

有価証券報告書

(第163期)

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

美濃窯業株式会社

E01180

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移.....	1
2. 沿 革.....	4
3. 事 業 の 内 容.....	5
4. 関 係 会 社 の 状 況.....	7
5. 従 業 員 の 状 況.....	8
第2 事 業 の 状 況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等.....	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組.....	12
3. 事 業 等 の リ ス ク.....	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	17
5. 重 要 な 契 約 等.....	21
6. 研 究 開 発 活 動.....	21
第3 設 備 の 状 況	22
1. 設 備 投 資 等 の 概 要.....	22
2. 主 要 な 設 備 の 状 況.....	22
3. 設備の新設、除却等の計画.....	24
第4 提 出 会 社 の 状 況	25
1. 株 式 等 の 状 況.....	25
(1) 株 式 の 総 数 等.....	25
(2) 新株予約権等の状況.....	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等.....	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移.....	25
(5) 所 有 者 別 状 況.....	26
(6) 大 株 主 の 状 況.....	26
(7) 議 決 権 の 状 況.....	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容.....	28
2. 自己株式の取得等の状況.....	32
3. 配 当 政 策.....	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等.....	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要.....	34
(2) 役 員 の 状 況.....	42
(3) 監 査 の 状 況.....	49
(4) 役 員 の 報 酬 等.....	52
(5) 株 式 の 保 有 状 況.....	57
第5 経 理 の 状 況	61
1. 連 結 財 務 諸 表 等.....	62
(1) 連 結 財 務 諸 表.....	62
(2) そ の 他.....	97
2. 財 務 諸 表 等.....	98
(1) 財 務 諸 表.....	98
(2) 主な資産及び負債の内容.....	113
(3) そ の 他.....	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第163期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（0572）68－2106
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 総務人事部長 長谷川 郁夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号
【電話番号】	（052）551－9221
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 平松 茂
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京営業所 （東京都千代田区神田錦町三丁目16番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の東京営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円) 11,837,383	12,410,211	14,609,341	14,159,759	15,058,799
経常利益	(千円) 1,216,909	945,813	1,528,238	1,469,505	1,680,047
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円) 857,837	680,082	1,072,155	1,054,659	1,217,519
包括利益	(千円) 1,091,800	635,794	1,125,145	1,396,979	1,276,246
純資産額	(千円) 11,044,188	11,521,056	12,460,182	13,592,416	14,507,589
総資産額	(千円) 17,211,327	18,136,138	19,768,055	20,384,834	21,336,585
1株当たり純資産額	(円) 1,077.59	1,123.97	1,215.54	1,325.58	1,414.56
1株当たり当期純利益	(円) 83.71	66.35	104.59	102.87	118.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 64.2	63.5	63.0	66.7	68.0
自己資本利益率	(%) 8.1	6.0	8.9	8.1	8.7
株価収益率	(倍) 5.9	6.0	5.0	7.6	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) 612,199	1,166,748	740,453	1,891,948	1,204,020
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) △925,443	△1,133,720	△221,825	△160,275	△513,240
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) △204,668	△332,948	△287,841	△458,455	△419,506
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円) 2,673,244	2,378,211	2,609,439	3,882,727	4,153,856
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人) 329 (9)	343 (10)	336 (10)	331 (10)	337 (11)

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び「従業員株式給付信託（J－E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第160期において、岩佐機械工業株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	9,612,658	10,032,313	11,850,999	11,483,322	12,087,643
経常利益 (千円)	1,082,129	897,231	1,327,052	1,283,704	1,493,275
当期純利益 (千円)	775,729	664,144	1,674,819	944,358	1,124,241
資本金 (千円)	877,000	877,000	877,000	877,000	877,000
発行済株式総数 (千株)	12,909	12,909	12,909	12,909	12,909
純資産額 (千円)	9,195,298	9,658,631	11,187,693	12,172,636	12,985,102
総資産額 (千円)	15,670,981	16,196,432	17,587,090	18,144,532	19,056,723
1株当たり純資産額 (円)	878.79	922.94	1,091.40	1,187.12	1,266.11
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	25.00	28.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(10.00)	(10.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.15	63.47	163.39	92.11	109.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.7	59.6	63.6	67.1	68.1
自己資本利益率 (%)	8.8	7.0	16.1	8.1	8.9
株価収益率 (倍)	6.6	6.3	3.2	8.5	7.6
配当性向 (%)	20.2	23.6	15.3	30.4	31.9
従業員数 (人)	264	260	271	263	269
(外、平均臨時雇用人員)	(9)	(10)	(10)	(10)	(11)
株主総利回り (%)	124.0	104.9	140.1	212.2	233.7
(比較指標：TOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	520	510	530	870	939
最低株価 (円)	372	375	354	505	751

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2024年3月18日より東京証券取引所(スタンダード市場)及び名古屋証券取引所(メイン市場)におけるものであり、2022年4月4日から2024年3月17日までは名古屋証券取引所(メイン市場)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第160期の期首から適用しており、第160期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ビョーブライト、ミノセラミックス商事株式会社及び日本セラミックスエンジニアリング株式会社の3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。
- 7 第162期の1株当たり配当額には、名古屋証券取引所に加え、東京証券取引所スタンダード市場へ重複上場をした事による上場記念配当2円を含んでおります。
- 8 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等に

については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1918年 8 月	岐阜県瑞浪市において、耐火煉瓦及び耐酸煉瓦製造を目的として会社設立（資本金10万円）
1919年10月	陶磁器製造を開始
1936年 4 月	合資会社三和窯業商会を買収
1937年 4 月	愛知県半田市に亀崎工場を新設
1942年 4 月	中央珪石煉瓦株式会社（現四日市工場）を吸収合併
1949年 5 月	名古屋証券取引所に株式を上場（市場第二部）
1953年 7 月	美州興産株式会社を設立（現連結子会社）
1958年10月	築炉部門（現プラント部）を新設、窯炉の設計施工を開始
1960年 8 月	陶磁器製造部門を分離し、美濃窯業製陶株式会社を設立
1961年 4 月	美窯原料株式会社を設立
1966年 8 月	日本セラミツクエンジニアリング株式会社を設立
1970年12月	タイ国において合弁会社G. S. CERAMICS CO., LTD. を設立
1972年 2 月	ミノー油絵具株式会社を設立
1976年 2 月	ミノセラミックス商事株式会社を設立
1977年 3 月	フィリピン国において合弁会社REFRACTORIES CORPORATION OF THE PHILIPPINES を設立
1978年 3 月	モノリス株式会社を設立
1984年12月	株式会社ブライトセラムを設立
1990年12月	美窯原料株式会社と株式会社ブライトセラムが合併 株式会社ビョーブライトとして発足
1996年 7 月	ミノー油絵具株式会社を株式会社クサカベに売却
2006年 8 月	美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビョーブライト、モノリス株式会社、 日本セラミツクエンジニアリング株式会社を株式交換により完全子会社化
2014年 4 月	美濃窯業製陶株式会社、モノリス株式会社を吸収合併
2015年 3 月	日本セラミツクエンジニアリング株式会社を連結子会社化
2017年 9 月	花王株式会社より高機能セラミックスに関する事業を譲受け
2018年12月	美州興産株式会社を株式交換により完全子会社化
2019年 9 月	ミノセラミックス商事株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2021年10月	岩佐機械工業株式会社の株式を新たに取得し完全子会社化
2022年 4 月	大阪営業所を名古屋営業所に統合 株式会社ビョーブライト、ミノセラミックス商事株式会社及び 日本セラミツクエンジニアリング株式会社を吸収合併
	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行
2024年 3 月	東京証券取引所に株式を上場（スタンダード市場）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、耐火煉瓦の製造・販売を基礎として産業向け耐火物の製造販売、セラミックス分野を始めとするプラントの設計・施工、建築材料及び舗装用材の販売等の事業を展開しております。当社グループにおける各事業と各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔耐火物事業〕

当社は、耐火煉瓦、不定形耐火物、その他の耐火材料の製造・販売を行っております。これらの製品は、セメント業界などの産業で使用され、高温下での耐久性や耐火性が求められる炉や窯などの建設や補修、修理に利用されております。当社の製品は、高品質かつ高耐久で信頼性が高く、顧客の要求スペックに応えるカスタマイズやサポートも可能です。

〔プラント事業〕

プラント事業は、工業炉などの設備の設計・製造・施工を行うプラント部門と、工業炉の中に耐火物を施工するエンジニアリング部門とに分かれております。

・プラント部門

プラント設備の設計、製造、施工、販売を行っております。プラント部門で製造している製品は、ガス、重油、電気などを熱源に対象物を焼成する工業炉と、製造ラインにおける自動化設備であります。当社のプラント設備は、セラミックス業界や化学業界など様々な分野で使用され、生産性向上や省エネルギー化などの効果をもたらしております。ロータリーキルンの設計、製造、施工、販売を行う岩佐機械工業株式会社はこのプラント部門に含まれております。

・エンジニアリング部門

主にセメント製造、石灰製造、環境・再資源化事業など素材産業の分野のプラント設備向けに、当社で製造した耐火物を活用して、設計・施工から提案型技術サービスまで一貫して提供しております。また、当社は世界トップクラスのセメント設備メーカーであるデンマークのFLSmidth Cement社の日本販売店を担っており、同社の製造設備の販売及びメンテナンスを行っております。

〔建材及び舗装用材事業〕

美州興産株式会社が建材及び舗装用材の販売及び施工を行っており、当社が一部の舗装用材と加工製品を製造、供給しております。建材及び舗装用材は工場、ビルディング、公共建造物などに使用される屋内向け塗床材と遊歩道、駐車場、自転車道等に使用される屋外向け舗装材があり、建設業界や都市インフラなど様々な用途で使用されております。これらの製品群は耐久性や施工性に優れており、環境に配慮した製品ラインナップを提供しております。

〔不動産賃貸事業〕

当社は、所有している不動産の一部をオフィスや住宅向けに賃貸しております。

〔その他〕

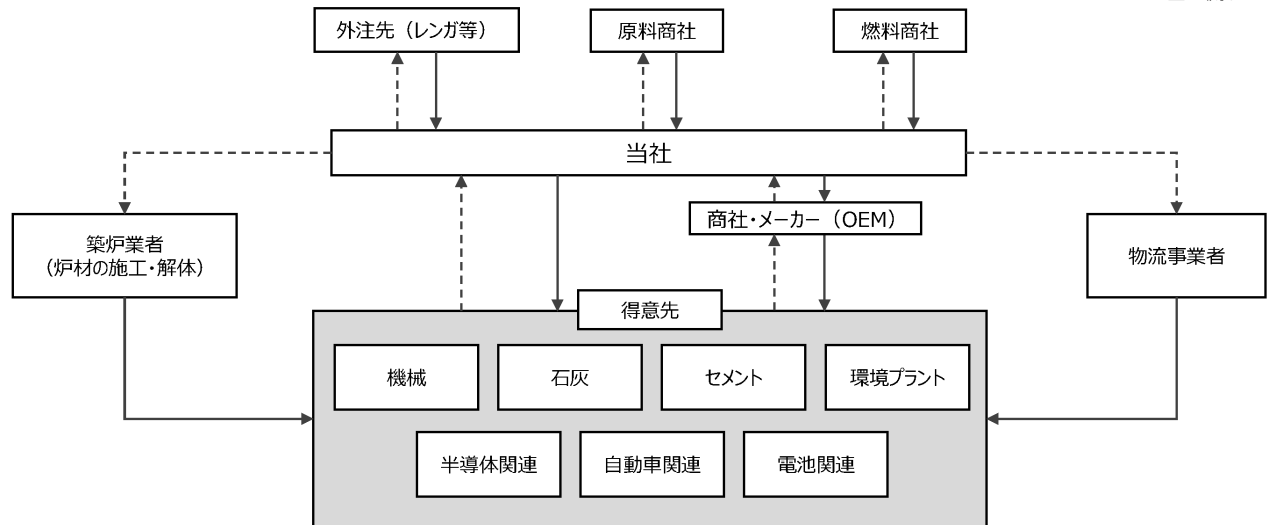
当社は、外注品等を販売しており、セメント・石灰及び環境分野などの様々な分野で使用されております。

[事業系統図]

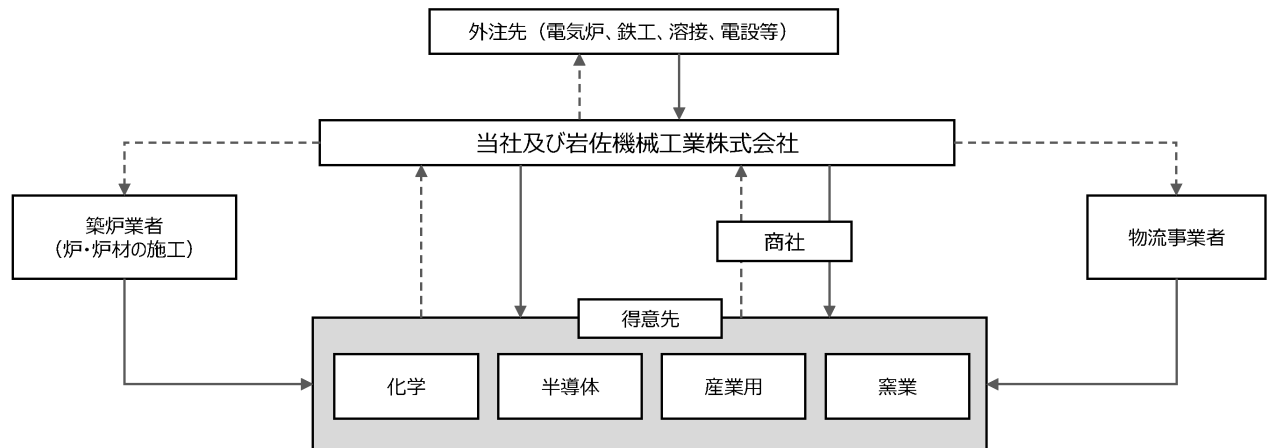
以上の事業内容の事業系統図は、次のとおりであります。

→ モノ、サービスの流れ
 ← お金の流れ

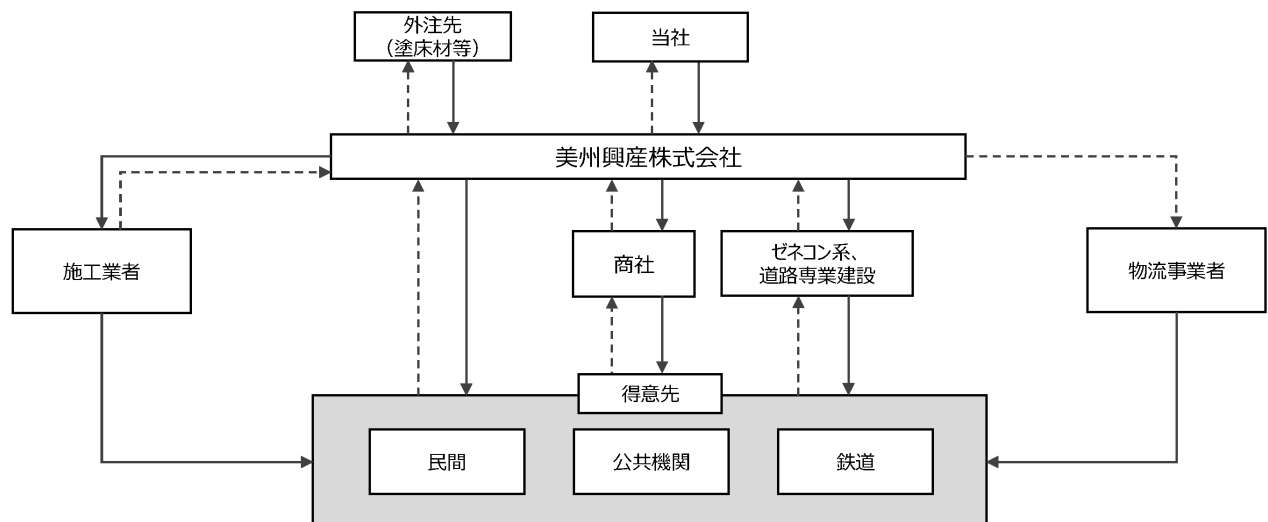
<耐火物事業>



<プラント事業>



<建材及び舗装用材事業>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 美州興産株式会社 (注) 2	名古屋市 中村区	30,000	建材及び舗装 用材事業	100.0	建材及び舗装用材の製造販売及び施工を行っております。その一部を当社が供給しております（役員の兼任あり）。
岩佐機械工業株式会社	東京都 中央区	40,000	プラント事業	100.0	プラント設備の設計及び施工を行っており、また、プラント設備で利用する耐火物の一部を当社が供給しております（役員の兼任あり）。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 美州興産株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	2,563,841千円
	②経常利益	224,248 〃
	③当期純利益	147,746 〃
	④純資産額	1,896,619 〃
	⑤総資産額	2,688,078 〃

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
耐火物事業	160	（ 9）
プラント事業	72	（－）
建材及び舗装用材事業	53	（－）
不動産賃貸事業	1	（－）
全社（共通）	51	（ 2）
合計	337	（11）

- （注） 1 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務人事及び経理等の管理部門及び技術研究所の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
269 （11）	42.3	16.6	6,616

セグメントの名称	従業員数（人）	
耐火物事業	160	（ 9）
プラント事業	60	（－）
不動産賃貸事業	1	（－）
全社（共通）	48	（ 2）
合計	269	（11）

- （注） 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、総務人事及び経理等の管理部門及び技術研究所の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、美濃窯業新労組と称し、セラミックス産業労働組合連合会に属しており、2025年3月31日現在における組合員は204人であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
—	100.0	—	—	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経営方針

当社グループは、2022年5月13日に公表いたしました中期経営計画“MINO トランスフォーメーション・プラン 2025”の定量目標に関しまして、主要顧客であるセメント業界の生産量が漸減する中、各事業の収益性を改善し、最終年度の2025年3月期には過去最高の売上高及び利益額を達成することができました。

この実績を踏まえ、2030年のありたい姿として、新市場、新製品、新規事業の開発によって α を生み出し、セラミックス事業を耐火物事業と並ぶ新たな柱へと成長させ、売上高220億円 α 、営業利益30億円 α の実現を目指す「セラミックス α カンパニー」への進化」を掲げました。

このありたい姿の達成に向け、これまでの中期経営計画での取り組みを継承しつつ、新たな中期経営計画「Take Off～新しいステージへの挑戦～」を策定いたしました。本計画では、耐火物事業から耐火物セラミックス事業への転換を図り、2028年3月期には売上高175億円、営業利益21億円の達成を計画しております。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について、近年の業績は安定的に推移しておりますが、2023年3月期より株主還元やIR活動を強化した結果、PBRは上昇傾向にあるものの、依然として0.59倍と低水準に留まっております。PBR1倍を目指すための対策として、セラミックス事業の拡大と共に適切な利益水準を確保するための価格改定を粘り強く推進すること、そして耐火物セラミックス事業のセグメント利益率を早期に10%に引き上げることを目標とし、安定的な連結営業利益率12%の達成を目指します。

また、配当総額を段階的に増やすことで、2025年3月期の配当性向29.5%を2028年3月期までに40%程度に引き上げるとともに、IRフェアを活用した対面での個人投資家向け説明会の開催や、株主向け工場見学会の開催といったIR活動を強化することで、株主の皆様のご期待に沿えるよう取り組んでまいります。

数値目標

(単位：百万円)

	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (計画)	2027年3月期 (計画)	2028年3月期 (計画)
売上高 (前期比)	15,058 (+899)	16,000 (+941)	16,500 (+500)	17,500 (+1,000)
営業利益 (前期比)	1,576 (+224)	1,750 (+173)	1,900 (+150)	2,100 (+200)
経常利益 (前期比)	1,680 (+210)	1,850 (+169)	2,000 (+150)	2,200 (+200)
ROS (売上高経常利益率)	11.2%	11.6%	12.1%	12.6%
親会社株主に帰属する当期純利益 (前期比)	1,217 (+162)	1,300 (+82)	1,400 (+100)	1,500 (+100)
配当性向	29.5%	33%程度	37%程度	40%程度
ROE	8.7%	8.8%	8.9%	9.0%

②経営環境及び対処すべき課題等

今後の経営環境につきましては、物価高の影響が見られるものの、雇用・所得環境の緩やかな改善に加え、サービス需要やインバウンド需要の回復が個人消費を下支えすると見込まれます。また、高水準の企業収益を背景とした設備投資も引き続き底堅く推移することが予想され、国内需要を中心に景気の緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

一方、世界経済においては、米国の相互課税による不透明感の拡大、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢をはじめとする地政学的リスク、資源価格の変動に加え、主要国の金融政策や予測困難な貿易政策など、依然として不透明な状況が継続すると予想されます。

このような状況の中、当社グループの対処すべき事業上の課題は以下のとおりであります。

第一に持続的な成長と企業価値の向上を図るため、事業ポートフォリオの最適化を目指し、成長性と収益性の2軸でポートフォリオを管理することで、経営資源の最適化を図ります。また、耐火物事業等の安定的収益を基に、高成長・高収益が期待される海外事業・セラミックス事業の拡大を図ります。

第二に「耐火物事業」においては、国内のセメント生産量が漸減する中、セメント業界向け耐火物市場における更なるシェアの拡大及びセメント業界向け市場以外への高付加価値品の売上拡大による収益性の改善を図ります。

また、国内外の電子部品・半導体産業向けのキルンファニチャーの生産体制の見直しによる納期短縮、原価低減により、顧客満足度の更なる向上に努めるとともに、セラミックス受託加工では、前中期経営計画期間中に拡充した設備投資を活かして、受注案件の拡大を目指してまいります。

第三に「プラント事業」においては、市場における競争が激化する一方で、外注費や調達品価格等の原価上昇が見込まれるため利益率が低下する傾向にあります。次世代省エネルギー型工業炉の営業開始やリサイクル分野等の新分野開拓により売上拡大を目指してまいります。加えて、子会社の岩佐機械工業株式会社とのシナジー効果を高めることで、さらなる生産性の向上を図ってまいります。

また、工事部門では、施工管理体制の抜本的な見直しと持続可能な組織体制を構築し、新市場及び新規顧客の開拓を進めてまいります。

第四に「建材及び舗装用材事業」においては、鉄道や道路等のインフラ工事の増加が見込まれております。他方、原材料費等の物価や労務費の高騰に対しては、価格転嫁や業務運営の見直しによる生産性の向上を図り、主力製品の機能性セラミックス骨材で景観舗装材業界を牽引することにより、持続的な成長と収益性の向上を目指してまいります。

各事業においてこれらの戦略の確実な実現に努め、従来の顧客基盤を守りつつ、新たな収益基盤の構築を図るべく、当社グループの総合力を結集して取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、前中期経営計画（2022-24年度）での取り組みを継承した新中期経営計画（2025-27年度）

「Take Off～新しいステージへの挑戦～」を2025年5月15日に公表しております。新中期経営計画において、非財務目標としてサステナビリティに関する目標を3つ（以下、「(2) 戦略」の頁参照）掲げており、その進捗に関して経営企画部長が関係部門から取りまとめた上で、経営会議に報告・管理しております。

(2) 戦略

当社グループは2025年5月15日に公表しております新中期経営計画に記載のとおり、2030年のありたい姿として「セラミックスαカンパニー」への進化」を掲げており、サステナビリティに関しての戦略及び目標を定めております。これらの戦略及び目標は、前中期経営計画におけるサステナビリティ関連の各種施策の進捗とその結果明らかになった「新中期経営計画への課題」を踏まえ、発展させたものとなっております。具体的には、以下の取り組みを推進してまいります。

①カーボンニュートラル（CN）製品の開発

- ・ 高機能・高性能を併せ持つ環境負荷低減型のセメントフリーあるいはセメントレス先進キャストブルの開発
- ・ 耐火物・セラミックスの中間領域で、新分野商材の開発・量産化の検討
- ・ 次世代省エネ炉の2027年3月期中の上市を目指し、耐久試験・試験焼成を推進
- ・ 水素燃焼技術の開発

②CO₂排出削減

- ・ 既に対応済みの亀崎工場以外についても、都市ガスへの燃料転換を検討
- ・ 材料設計・生産プロセスの改善によるCO₂排出削減効果の検証

③リサイクル

- ・ 設備投資によるリサイクル分野強化の検討
- ・ リサイクル分野等への焼成炉販売の拡大

なお、前中期経営計画におけるサステナビリティに関する戦略及び施策は以下のとおりとなります。

目 標	取り組み状況	新中期経営計画への課題
次世代省エネ炉開発	2023年8月に従来比40-70%のCO ₂ 削減が可能な次世代省エネ炉に関するプレスリリースを実施。現在上市に向けたテスト焼成段階	耐久性向上を目指した試験の継続、顧客製品の試験焼成、上市
カーボンニュートラル（CN）に向けた製品開発	セメントロータリーキルン仮焼帯用れんがへのエコマーク取得、短時間乾燥仕様キャストブルの実炉への施工、熱交換用セラミックス部材の開発と実炉投入	実炉での耐用トレースと必要に応じた改良や、生産プロセスの改善に資する材料設計が与えるCN効果の確認
燃料転換	2025年2月に亀崎工場の使用燃料を重油から都市ガスに転換（環境省SHIFT事業補助金活用）	その他工場についても燃料転換を検討
リサイクル	セラミックス原料加工事業におけるリサイクル事業強化のための設備投資実施	設備投資によるリサイクル分野強化の検討
電化道路向け骨材供給	道路ゼネコン向けに骨材供給開始	実証道路向けに骨材供給量を増加

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

- ・2021年10月より従来の外部派遣研修に加え、オンライン動画研修制度を制定し、役職毎に指定する研修を年3回受講している他、指定する3か月間は社員個人の志向に合わせた研修を自由に受講可能な環境を整備することで社員のスキルアップやリスキリングを促しております。加えて2023年3月期より社員一人当たり5,000円/年の教育予算を各部門に配賦し、外部講習、資格試験用テキストや考査費に活用する等社員教育に積極的に投資を行っております。
- ・2022年10月より法定の育児休暇制度に加え、独自の育児奨励休暇制度（子供が一歳に達する日までで最大5日間の有給休暇を付与）を制定し、特に男性社員の子育てを奨励しております。当事業年度の男性社員の育児休業取得率は、100.0%（1/1名）であります。
- ・2024年7月と2025年1月に当社社員に対し、エンゲージメントサーベイを実施し、業務負担、職務、成長の機会、上司、同僚・部下、承認と報酬、人事評価、中期経営計画、文化、離職意思、心身の健康、福利厚生等の各項目における社員の意識を把握し、各部門長へのフィードバックを実施するとともに要望の多い項目に関して改善を実施いたしました。
- ・女性社員を対象として、働きやすい職場環境に関する意見交換会並びに管理職を目指す意欲のある社員の育成を目的としたキャリア研修を実施いたしました。加えて、中途入社社員を対象として、社内コミュニケーションの活性化及び帰属意識の向上を目的とした研修を実施しております。

(3) リスク管理

環境負荷低減型製品への市場ニーズの高まり、資源循環型社会への移行に伴うリサイクル需要の増大は、当社グループにとって新たな事業機会となる一方で、これに対応できない場合は競争力低下などのリスクも伴うと認識しております。

当該リスクに対し、情報収集、対応策の検討・決定及びその実施状況を経営会議で把握しております。また、四半期に一度「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、当社グループ内で発生した安全や品質に係る事例、法令改正、内部監査指摘事項を代表取締役社長以下取締役（監査等委員及び社外取締役を含む）、執行役員、部門長と共有することで、各部門のリスク感度を高め、同種事案の再発防止や法令違反に繋がる行為の未然防止に努めております。その他、各部門や子会社で管理可能なリスクは、各組織が中心となって対応しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」の頁においてサステナビリティに関する目標を3つ掲げております。また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。特に女性の管理職比率及び女性正社員比率は低位となっており、人材の多様性確保のためにはそれぞれ2030年3月期までに10%、25%へと引き上げる目標を掲げております。なお、提出会社では具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する会社では行われていないため、次の指標に関する実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）	前年度比
女性の管理職比率	2030年3月期までに10%	2.8%（2/72名）	+0.1%
男性の育休取得率	常時 100%	100.0%（1/1名）	—
女性正社員比率	2030年3月期までに25%	14.9%（40/269名）	+0.5%

（注）上記の管理職は女性活躍推進法に定める範囲とは異なり、提出会社の規程に基づいております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載したリスク以外のリスクも潜在的に存在するものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（景気及び市場の動向に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：中

当社の耐火物事業はセメント市場向けが主力のため、国内建設業界の動向や政府の公共事業政策によってセメント需要が変動することにより大きな影響を受ける可能性があります。また、プラント事業は設備投資の、建材及び舗装用材事業は公共事業の動向次第で、大きな影響を受ける可能性があります。

（原料、燃料価格の高騰に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：中

当社グループは、耐火物原料及び重油等の燃料を調達しておりますが、これらの原料及び燃料はリスク管理の観点からも調達先を分散して国内外の複数の取引先から購入・調達を行っております。国外からの購入については、為替動向を考慮しながら為替予約等により、価格変動リスクの軽減を図っておりますが、為替レートの変動による影響を受ける場合があります。また、特に原料及び燃料の調達価格が大きく変動する場合に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（特定の業界への依存に係るリスク） 発生可能性：小 影響度：中

当社グループは、国内建設業界が最終需要者であるセメント製造設備用れんがやエンジニアリングの売上が当社グループ全体の売上の約3割を占めております。当社グループは、海外販路の拡充やプラント事業の強化等を通して国内建設業界の動向に左右されない事業構造への転換を目指しておりますが、国内建設業界におけるセメント需要が変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（自然災害、感染症による影響に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：大

当社グループの生産拠点は、岐阜県瑞浪市、愛知県半田市、三重県四日市市等にあり、各工場で製品品種毎の分業体制を採っております。各工場とも火災・風水害等の影響を最小限とするため定期点検を実施し、設備や施設の劣化、不具合、潜在的な危険箇所の早期発見に努めております。また、耐震診断を実施し、建物や設備の脆弱性を把握し、具体的な補強対策を講じるなどの災害防止対策を講じております。しかしながら、南海トラフ巨大地震のような大規模地震が発生した場合、かなりの震度が予想される地域にあるだけに、当社グループの生産体制、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に代表される感染症蔓延リスクが景気の先行き及び今後の当社グループに与える影響は不透明であります。感染症の蔓延により国内建設業界の事業縮小、取引先における設備投資の抑制が長期化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（労働災害に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：小

当社グループでは、多くの生産設備や製造装置を用いて業務を行っており、従業員の安全管理が不可欠であると認識しております。労働災害の防止や労働者の安全と健康管理のため、労働安全衛生法等に則り安全衛生体制の整備、強化を行っておりますが、万が一重大な事故や労働災害が発生し、一時的な操業停止や復旧費用、さらには補償金等の負担等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（製品の品質に係るリスク） 発生可能性：中 影響度：中

当社グループは、ISO9001の品質保証規格の認証を受けており、製品に欠陥が生じないよう品質管理基準を定め生産を行っております。また、欠陥による損害賠償等が発生した場合に備え、製造物責任保険に加入し業績への影響を最小限に抑える手段を講じております。しかし、製品の欠陥によるクレームに対処すべく製品保証、補修工事などによる多額の追加費用が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：中

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準等を適用しております。経営環境の著しい悪化による収益性の低下等により、保有する固定資産に減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(保有投資有価証券の価格変動に係るリスク) 発生可能性：中 影響度：小

当社グループでは、保有している投資有価証券について、定期的に取り締役会等でモニタリング及び投資有価証券の保有可否の検討を実施しておりますが、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等で投資有価証券の価値が変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(他社との競合に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：小

当社グループは、継続的なイノベーション、コスト管理、差別化戦略、及び市場調査の強化などの対策を講じること、競争環境に適応し、企業の競争力を維持・向上させておりますが、当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されたり、競合により販売価格の低下や利益率の低下が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制の強化に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：小

当社グループは建設業法、消防法、下請代金支払遅延等防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、毒物及び劇物取締法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律といった関連法令や条例、各種ガイドライン等の遵守を徹底し事業運営を行っております。万一これらの法令等に違反するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(生産設備に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：中

当社グループが所有する主要生産設備の中には、導入後の経過年数が長いものも少なくなく、定期的な補修等の実施により正常稼働に努めておりますが、設備故障を含む操業トラブルや想定を超える異常停止等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定の仕入先・外注先への依存に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：中

当社グループは、耐火物事業の原料の仕入や耐火物関連工事の外注に関し特定の取引先との取引額の割合が高い状況にあります。現状では、仕入先及び外注先と安定的な取引関係を維持しておりますが、仕入先及び外注先における経営戦略の変更、収益性の悪化、品質問題等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の獲得及び育成に係るリスク) 発生可能性：中 影響度：小

当社グループは、魅力的な雇用条件の提供、継続的な研修・育成、社内コミュニケーションの強化、人材採用の多様化、パートナーシップの活用などの対策を講じること、人材の獲得及び育成を行っておりますが、人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合、あるいは重要な人材が社外へ流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社グループの生産体制、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報の漏洩に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：中

当社グループの保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については、ウイルス検知ソフトの導入、社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しておりますが、コンピューターウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により社外に漏洩した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：小

当社グループは、事業活動に有用な知的財産権の取得に努める一方で、事前調査や管理体制を強化することで第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、かかる知的財産権の侵害が発生してしまう可能性を完全に排除することは困難であり、万一知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(内部統制に係るリスク) 発生可能性：小 影響度：小

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付けております。また、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大などにより、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高による影響が見られるものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費には持ち直しの動きが見られ、高水準の企業収益を背景とした設備投資も底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、世界経済に関しては、米国の関税政策に対する懸念から世界各国の株式市場は大幅に下落し、トランプ政権の経済政策が予測困難で米国の景気後退観測もあることから、世界経済の先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような状況の下、セメント業界向けを中心とする耐火物事業においては、セメントの国内生産量の減少傾向が続く状況の中、新規取引先の開拓及び生産性向上への積極的な取り組みにより、売上高、利益ともに前年度を上回る結果となりました。

プラント事業においては、工事部門が堅調に推移したことに加え、設備部門においても、半導体関連の需要回復に伴い顧客の設備投資が増加したことから、売上高、利益ともに前年度を上回る結果となりました。

建材及び舗装用材事業においては、各種製品の価格改定等もあり売上高、利益ともに前年度を上回る結果となりました。

不動産賃貸事業においては、賃料値上げの効果もあり売上高、利益ともに前年度を上回る結果となり、安定的な収益の確保に貢献いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前期末に比べ951百万円増加し、21,336百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ36百万円増加し、6,828百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末に比べ915百万円増加し、14,507百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は15,058百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は1,576百万円（前年同期比16.6%増）、経常利益は1,680百万円（前年同期比14.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,217百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（耐火物事業）

耐火物事業につきましては、当連結会計年度の売上高は6,267百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は343百万円（前年同期比37.1%増）となりました。

（プラント事業）

プラント事業につきましては、当連結会計年度の売上高は5,696百万円（前年同期比12.4%増）、セグメント利益は825百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

（建材及び舗装用材事業）

建材及び舗装用材事業につきましては、当連結会計年度の売上高は2,554百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は214百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業につきましては、当連結会計年度の売上高は396百万円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は195百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

(その他)

主に、外注品等を販売する事業であり、当連結会計年度の売上高は143百万円（前年同期比20.6%増）、セグメント利益は28百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ271百万円比増加し、4,153百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,204百万円（前年同期比36.4%減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,680百万円、減価償却費445百万円及び売上債権の減少額332百万円によるものであります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額483百万円及び契約資産の増加額404百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は513百万円（前年同期比220.2%増）となりました。

収入の主な内訳は、有価証券の償還による収入200百万円によるものであります。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出583百万円及び、投資有価証券取得による支出127百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は419百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額359百万円及び社債の償還による支出60百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	4,669,368	99.7
プラント事業	4,311,456	116.5
建材及び舗装用材事業	1,900,232	99.9
その他	—	—
合計	10,881,057	105.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 不動産賃貸事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	6,740,258	104.9	2,636,263	121.9
プラント事業	6,107,075	106.1	4,151,137	111.0
建材及び舗装用材事業	2,614,801	103.1	253,960	130.9
その他	156,596	125.7	48,423	137.9
合計	15,618,732	105.3	7,089,785	115.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 不動産賃貸事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
耐火物事業	6,267,438	103.2
プラント事業	5,696,563	112.4
建材及び舗装用材事業	2,554,855	101.5
不動産賃貸事業	396,661	104.3
その他	143,281	120.6
合計	15,058,799	106.3

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の状況)

流動資産は、契約資産や棚卸資産の増加などにより、全体としては12,939百万円（前期末比544百万円増）となりました。固定資産は、建物及び構築物（純額）や投資有価証券の増加などにより、全体としては8,396百万円（前期末比406百万円増）となりました。その結果、資産合計では、21,336百万円（前期末比951百万円増）となりました。

(負債の状況)

流動負債は、支払手形及び買掛金が増加したものの、電子記録債務の減少などにより、全体としては5,174百万円（前期末比69百万円減）となりました。固定負債は、社債が減少したものの、役員株式給付引当金や退職給付に係る負債の増加などにより、全体としては1,654百万円（前期末比106百万円増）となりました。その結果、負債合計では、6,828百万円（前期末比36百万円増）となりました。

(純資産の状況)

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、14,507百万円（前期末比915百万円増）となり、自己資本比率は68.0%（前期末比1.3ポイント増）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は、新規取引先の開拓や生産性向上、半導体関連需要の回復に伴い顧客の設備投資が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ6.3%増の15,058百万円となりました。

(各段階利益)

営業利益は、販売価格への転嫁に加え新規取引先の開拓や生産性の向上が進んだこと、顧客の設備投資意欲が旺盛であったことなどにより、1,576百万円（前年同期比16.6%増）となりました。経常利益は受取配当金や受取保険金などにより1,680百万円（前年同期比14.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は税金費用の計上などにより1,217百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性を常に確保し、高い財務健全性を担保することを基本方針としております。必要な資金については、事業により創出されるフリー・キャッシュ・フローに加えて、金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金に充当予定の調達資金につきましては、当社グループのものを含め当社において一元管理しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,153百万円、有利子負債残高は1,470百万円であり、手元流動性は十分に確保している状況であり、財務状況は健全であると認識しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

この連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、①耐火物及びその関連技術、②先進セラミックス技術、③各種工業炉及び付帯設備技術、並びに④建材及び舗装用材料・工法技術の4分野を中心に、経営基盤と事業競争力強化を実現するため研究開発に力を注いでおります。

これらの研究開発は、当社の技術研究所、各工場、プラント部及び連結子会社の美州興産㈱技術部が連携し、耐火物事業（セラミックス・耐火物事業）、プラント事業、建材及び舗装用材事業においてそれぞれ研究テーマを設定し推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は328百万円であり、この内訳は耐火物事業275百万円、プラント事業28百万円、建材及び舗装用材事業24百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動のテーマは、下記のとおりであります。

○耐火物事業（セラミックス・耐火物事業）

- (1) 耐火物の新製品開発及び既存製品の品質改良
- (2) 耐火物の補修技術の開発
- (3) 耐火物及びセラミックスの革新的製造技術の開発
- (4) 非酸化物系高機能セラミックス部材の研究開発
- (5) 酸化物系機能性セラミックス部材の研究開発
- (6) 軽量複合材料の研究開発

○プラント事業

- (1) 工業炉の高効率化に関する熱マネジメントシステムの開発

○建材及び舗装用材事業

- (1) インフラ整備に向けたセラミックス系、無機系材料の応用技術開発
- (2) 高機能化に伴う塗り床材・景観舗装材の材料と工法の研究開発
- (3) 機能性道路維持補修材の材料と工法の研究開発
- (4) 路面温度上昇抑制舗装用遮熱セラミックス骨材の研究開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力向上のための設備拡充やCO2排出量削減のための燃料転換工事を重点的にを行い、当連結会計年度においては、711百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、耐火物事業で投資をした当社瑞浪工場の真空炉、脱脂炉、受電設備133百万円、当社亀崎工場の17号トンネルキルンLNG化工事128百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
亀崎工場 (愛知県半田市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	302,156	321,900	9,647 (26,049) [3,512]	20,562	654,265	57 (8)
瑞浪工場 (岐阜県瑞浪市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	470,129	263,510	24,188 (14,323) [4,981]	6,541	764,370	33 (1)
四日市工場 (三重県四日市市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	422,822	197,525	211,687 (13,640) [1,376]	3,782	835,817	36 (一)
山岡工場 (岐阜県恵那市)	耐火物事業	耐火物 製造設備	205,261	126,685	18,427 (一) [42,700]	238	350,612	8 (一)
エンジニアリング部 (愛知県半田市)	プラント事業	各種工業炉 設計・施工	4,537	1,936	— (一) [一]	882	7,356	26 (一)
プラント部 (岐阜県瑞浪市)	プラント事業	各種工業炉 設計・施工	19,576	12,464	252 (182) [1,065]	202	32,495	34 (一)
技術研究所 (愛知県半田市)	耐火物事業	総合研究設備	44,732	16,000	13,028 (532) [一]	17,142	90,904	27 (2)
名古屋本社事務所 (名古屋市中村区)	耐火物事業 不動産賃貸事業 全社（共通）	管理、販売 及び賃貸設備	431,117	2,837	1,487,244 (966) [一]	667	1,921,866	30 (一)
東京営業所及び 海外事業部 (東京都千代田区)	耐火物事業 不動産賃貸事業 全社（共通）	管理、販売 及び賃貸設備	538,495	—	240,058 (483) [一]	749	779,303	13 (一)
九州営業所 (北九州市小倉 北区)	耐火物事業	販売設備	—	—	— (一) [一]	7	7	5 (一)
その他 (各地)	—	社宅寮等	83,404	—	2,830 (4,628) [1,518]	0	86,235	— (一)

(2) 国内子会社

美州興産㈱

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
亀崎工場 (愛知県半田市)	建材及び舗装 用材事業	建材及び舗装 用材製造設備	23,232	179	59,568 (3,546) [2,530]	293	83,274	9 (一)
土岐工場 (岐阜県土岐市)	建材及び舗装 用材事業	建材及び舗装 用材製造設備	21,739	2,330	— (一) [19,833]	197	24,267	7 (一)
本社 (名古屋市中村区)	建材及び舗装 用材事業 全社（共通）	管理及び販売 設備	—	—	— (一) [—]	—	—	3 (一)
名古屋営業所 (名古屋市中東区)	建材及び舗装 用材事業	管理及び販売 設備	12,474	—	7,353 (303) [—]	76	19,904	11 (一)
東京営業所 (東京都北区)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	279	—	— (一) [—]	861	1,141	11 (一)
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	1,061	0	— (一) [—]	—	1,061	9 (一)
松本営業所 (長野県松本市)	建材及び舗装 用材事業	販売設備	2,724	—	— (一) [—]	89	2,813	6 (一)

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩佐機械工業㈱	本社他 (東京都 中央区他)	プラント 事業	管理及び 販売設備	129	—	4,940 (1,074) [—]	645	5,715	12 (一)

(注) 1 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含みません。

2 土地欄の〔外書〕は借地分で、単位は㎡であります。

3 提出会社には、貸与中の建物及び構築物1,683,123千円、土地1,578,362千円（7,025.42㎡）を含んでおります。

4 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 瑞浪工場	岐阜県 瑞浪市	耐火物事業	7.3m3シャトルキルン 高温化改造	80,000	－	自己資金	2025.6	2025.8
当社 四日市工場	三重県 四日市市	耐火物事業	生角立体倉庫クレーン 及び電装関係更新	65,000	－	自己資金	2026.2	2026.3

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,960,000
計	31,960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,909,828	12,909,828	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株で あります。
計	12,909,828	12,909,828	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年8月31日（注）	1,649	12,909	—	877,000	395,918	774,663

（注） 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	13	35	9	3	2,261	2,331	－
所有株式数（単元）	－	22,953	463	28,478	189	5	76,931	129,019	7,928
所有株式数の割合（％）	－	17.79	0.36	22.07	0.15	0.00	59.63	100.00	－

- (注) 1 「金融機関」には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有している当社株式3,802単元が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 自己株式2,273,704株は「個人その他」に22,737単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
- 3 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太田事務所株式会社	武蔵野市中町3丁目25-13	708	6.66
太平洋セメント株式会社	文京区小石川1丁目1-1号	510	4.80
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	465	4.37
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	400	3.76
日本増埒株式会社	渋谷区恵比寿1丁目21-3	398	3.74
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	中央区晴海1丁目8番12号	380	3.57
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	360	3.38
株式会社大垣共立銀行	大垣市郭町3丁目98	360	3.38
美濃窯業従業員持株会	名古屋市中村区名駅南1丁目17-28	349	3.28
吉野 友裕	八王子市	327	3.08
計	—	4,258	40.04

- (注) 1 太田事務所株式会社は、当社代表取締役社長である太田滋俊及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）は、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度に係る信託財産の委託先であります。また、上記委託先が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2, 273, 700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10, 628, 200	106, 282	—
単元未満株式	普通株式 7, 928	—	—
発行済株式総数	12, 909, 828	—	—
総株主の議決権	—	106, 282	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、「役員株式給付信託 (BBT)」制度及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式380, 200株が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1, 000株 (議決権10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
美濃窯業株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸 町719番地	2, 273, 700	—	2, 273, 700	17. 61
計	—	2, 273, 700	—	2, 273, 700	17. 61

(注) 上記のほか、「役員株式給付信託 (BBT)」制度及び「従業員株式給付信託 (J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式380, 200株があり、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含めております。また、これらは、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

１．役員株式給付信託（ＢＢＴ）制度

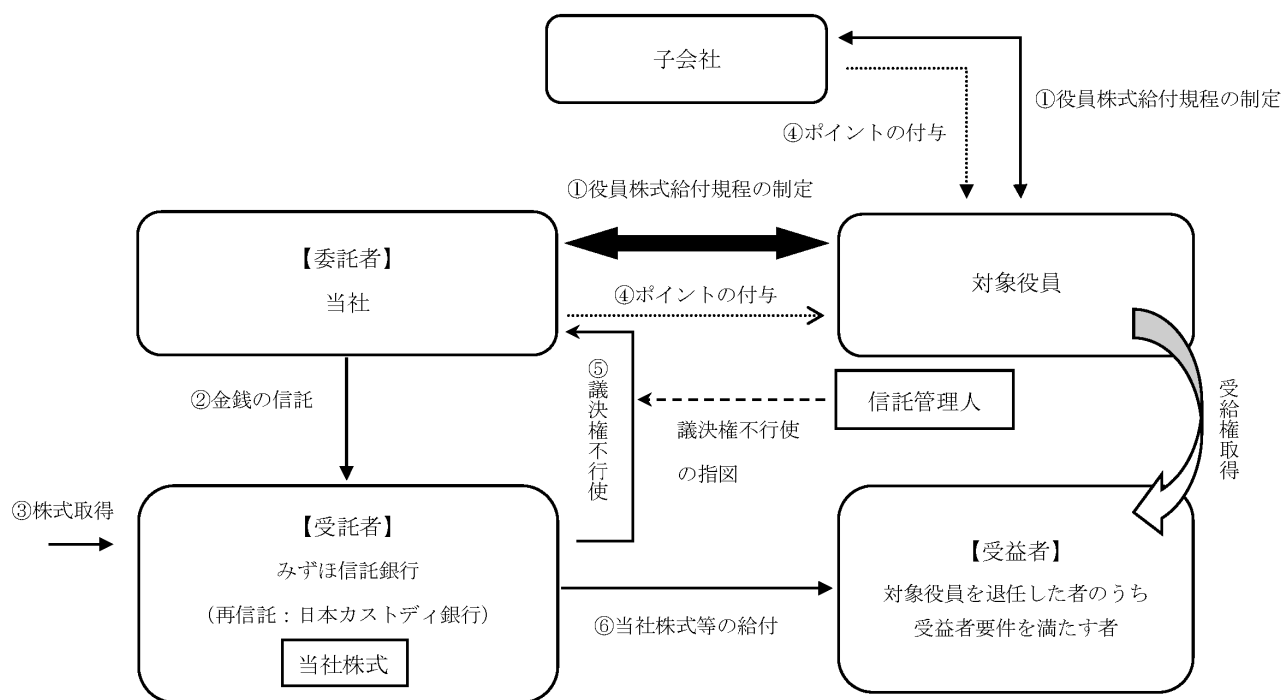
①導入の背景及び目的

当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、同様。）及び執行役員、並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的とするものであります。

②制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

＜本制度の仕組み＞



- 当社及び当社の子会社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- 当社は、（a）の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- 本信託は、（b）で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- 当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、単元未満の株式数に相当するポイント数については、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

③本信託の概要

- (a) 名称 : 役員株式給付信託 (B B T (=Board Benefit Trust))
- (b) 委託者 : 当社
- (c) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- (d) 受益者 : 対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (e) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- (f) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (g) 本信託契約の締結日 : 2019年8月29日
- (h) 金銭を信託する日 : 2019年8月29日
- (i) 信託の期間 : 2019年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

④役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2025年3月31日現在で、当社が信託した62,004千円を原資として、129,800株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)) が取引市場を通じて取得しております。

⑤本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2. 従業員株式給付信託（J－E S O P）制度

①制度の概要

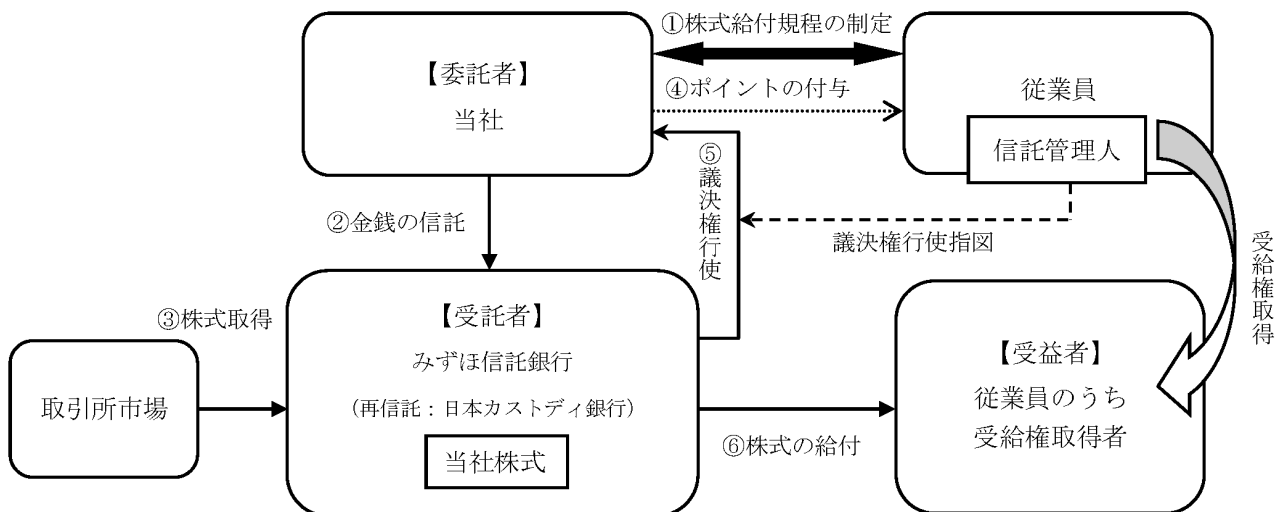
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J－E S O P）」制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

すなわち、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、従業員はこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待され、もって業績向上に寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- (a) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- (c) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- (d) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- (e) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- (f) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

②本信託の概要

- (a) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (b) 信託の目的：株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (c) 委託者：当社
- (d) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (e) 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (f) 信託契約日：2015年3月20日
- (g) 信託設定日：2015年3月20日
- (h) 信託の期間：2015年3月20日から信託が終了するまで
（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）
- (i) 制度開始日：2015年4月1日

③従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2025年3月31日現在で、当社が信託した80,873千円を原資として、250,400株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が取引市場を通じて取得しております。

④本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	15	12
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,273,704	—	2,273,704	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）保有の当社株式は含めておりません。
 なお、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は380,200株であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営上の重要課題と位置付け、将来的展望に立ち安定配当を維持していくことを目指しております。財務体質の強化を図りつつ将来にわたる株主利益の確保に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり35円の配当（うち中間配当16円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は29.5%となりました。

内部留保資金については、将来の事業基盤の強化拡充のため、設備投資や研究開発及び人材投資などに充当してまいります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨、及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	170,178	16.00
2025年5月15日 取締役会決議	202,086	19.00

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（J-E SOP）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金13,318千円（2024年11月14日取締役会決議による配当6,094千円、2025年5月15日取締役会決議による配当7,223千円）が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、役員及び従業員の行動の原則を示す「行動規範」において、法令の遵守、顧客満足度の向上、適正な会計と報告、環境の保全、人格の尊重、情報の管理、地域社会との共生、反社会的勢力への対処を掲げ、この規範を実践することが当社の企業価値を向上させ、社会への貢献につながるものと認識しております。経営者はこの規範の実行が自らの役割であることを自覚し、経営の公正性と透明性の向上及び的確で迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるよう努めるものであります。

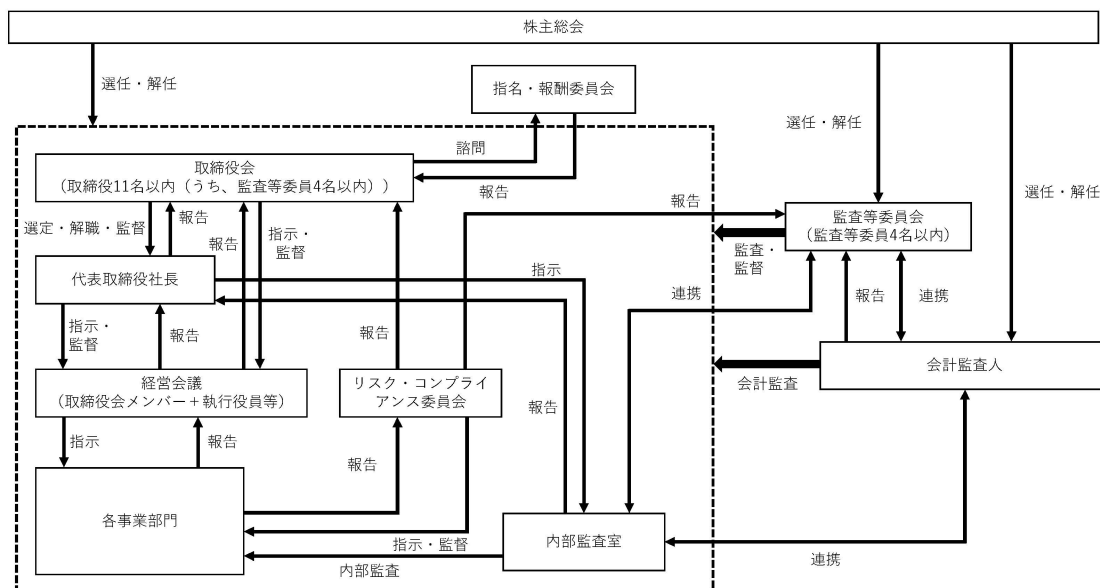
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務の執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会を設置しております。また、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

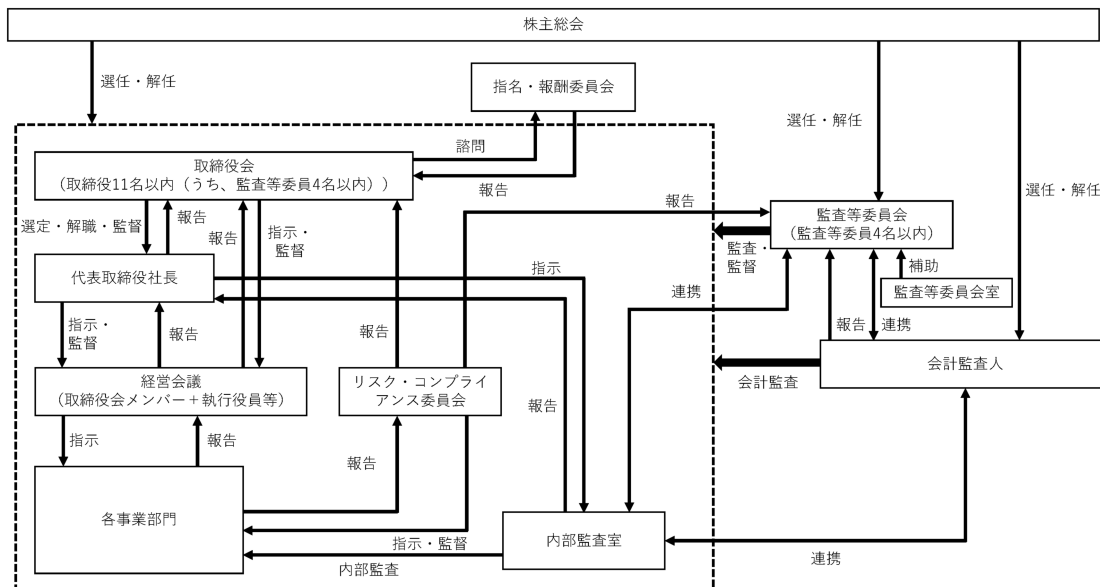
当社は、取締役会の決議に従い、代表取締役社長の指示の下に担当業務を執行する執行役員を選任しております。執行役員は、必要に応じて取締役会に出席し、担当業務の執行状況について報告や説明を行っております。

各委員会の活動状況等につきましては、③取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況に記載しております。

当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。



※ 監査等委員会運営に関する事務を行う目的で、2025年6月27日に監査等委員会室を設置する予定です。



取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成員及び議長は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	太田 滋俊	◎		○
取締役専務執行役員	中島 正也	○		
取締役常務執行役員 管理本部長兼総務人事部長	長谷川 郁夫	○		
取締役常務執行役員 RCE事業部長兼資材課担当	石川 豊	○		
社外取締役	大島 崇文	○		◎
社外取締役	佐藤 誠	○		
取締役（監査等委員）	山田 俊彦	○	◎	
社外取締役（監査等委員）	澁谷 英司	○	○	
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明	○	○	○

◎は議長、○は出席メンバーを示しております。

③ 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

イ. 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されており、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項等の決議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。取締役会には、必要に応じて取締役以外の者を出席させて、意見や説明を求めることができる体制を構築しております。

当事業年度における出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（全12回）
代表取締役社長（※議長）	太田 滋俊	12回
取締役専務執行役員	中島 正也	12回
取締役常務執行役員 管理本部長兼総務人事部長	長谷川 郁夫	12回
取締役常務執行役員 RCE事業部長兼資材課担当	石川 豊	12回
社外取締役	大島 崇文	12回
社外取締役	佐藤 誠	12回
取締役（監査等委員）	山田 俊彦	12回
社外取締役（監査等委員）	澁谷 英司	12回
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明	12回

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が可決された場合についても、取締役会の構成に変更はありません。また、当該定時株主総会において取締役選任議案が会社提案のとおり可決された場合、2025年6月27日開催予定の取締役会以降も太田滋俊氏が議長を務める予定です。

○主な審議内容

中期経営計画の進捗状況の確認と課題のモニタリング、政策保有株式の取扱い、単月度業績及び通期業績見込みの報告、規程類の新規制定及び一部改訂等を承認いたしました。また、毎月、執行役員経理部長から月次業績の報告及び取締役会のメンバー全員が参加する経営会議において、各部門長から各部の業績進捗及び課題について報告を行っています。

ロ．指名・報酬委員会

取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化し、企業統治体制のより一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役といたします。また、委員長は指名・報酬委員会の決議によって選定されます（2025年6月27日開催予定の第163回定時株主総会後も変更はない見込みです）。

当事業年度における出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（全4回）
社外取締役（※委員長）	大島 崇文	4回
代表取締役社長	太田 滋俊	4回
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明	4回

○主な審議内容

「役員報酬内規」の条文の一部修正及び「役員評価表（付表）」の運用に伴い、評価配点の微調整及び課題設定時における問題点について討議し、次年度の運用に際しての改善点を明確にいたしました。

④ 企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関しましては、経営理念に基づいた企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」を定め、実践しております。

- 1) 当社及び当社グループ会社（以下、「美濃窯業グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 美濃窯業グループの取締役及び使用人は、その職務執行に当たり、当社の経営理念及び「企業倫理規程」、「行動規範」の下に、各法令、定款、取締役会規程並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。
 - b 当社の経営理念、「企業倫理規程」、「行動規範」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、美濃窯業グループの取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。
 - c 内部監査室による内部監査を実施して、美濃窯業グループの業務全般にわたる内部統制及び業務執行の妥当性・法令遵守性を確保する。
 - d 美濃窯業グループの取締役及び使用人が企業倫理や行動規範に違反する行為やその疑いがある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるように「内部通報規程」を定め、内部通報窓口として総務人事部を、外部通報窓口として常勤監査等委員及び外部弁護士を設置し、通報者に対し不利益な扱いが行われないようにし、問題の早期発見・未然防止を図る。
 - e 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応をし、不当な要求や、組織暴力、犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関や顧問弁護士等と緊密に連携を取り、組織的に対処するとともに、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書（電磁的記録を含む）など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
 - b これらの文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、情報の取扱い・保管・管理に関して適切な運用を図るとともに各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

3) 美濃窯業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長がリスク管理の統括責任者として、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、美濃窯業グループにおいて発生したリスクを統括的に管理する。必要に応じて顧問弁護士その他社外の専門機関によるアドバイザーチームを組織するなど、迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止するとともに、これを最小限に留める体制を整える。また、平時においても各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

4) 美濃窯業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- a 取締役は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等に基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行い、常に効率的に職務を執行する。
- b 職務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。
- c 取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定が迅速かつ効果的に行われるよう情報を共有する。

5) 美濃窯業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行し、相互の利益を増進するため指導・助成を行う。また、グループ経営の一体性を確保するために各種規程等を当社と整合性をもったものとするよう指導する。
- b 内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施することで、美濃窯業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努める。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく監査等委員会の下に使用人を配置することとし、その人事及び人事考課については、監査等委員会の意見を聞く。
- b 当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに、監査等委員会が指示した職務の遂行に支障を来さないよう特段の配慮をする。

7) 美濃窯業グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

- a 美濃窯業グループの取締役は、取締役会及び経営会議においてその担当する業務の執行状況やその他報告すべきと認められる事項について報告を行う。
- b 美濃窯業グループの使用人は、業務又は業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- c 前項にかかわらず、当社の監査等委員会が選定した監査等委員はいつでも必要に応じて、美濃窯業グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- d 当社は、監査等委員会へ報告を行った美濃窯業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は精算の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員の請求に応じて職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、費用の前払い又は精算の手続きが滞りなく処理されるよう努める。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員会は、法令に定める権限を行使して会計監査人、内部監査室と連携して、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。
- b 監査等委員会は、取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、相互認識を深めるとともに、その他の取締役及び使用人とも面談を実施する。

10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、美濃窯業グループの財務報告の信頼性を確保するために、企業会計審議会による「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に従って社内の関係規程等を定め、内部統制システムの整備及び運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は「リスク管理規程」を定め、企業活動に潜在するリスクについてその発生防止に努め、また、発生した場合に損害を最小限にするよう努めております。代表取締役社長をリスク管理の統括責任者とし、リスクのカテゴリ毎に責任部門を定め、リスクを総括的に管理することとしております。各事業所の長はリスク管理の責任者として、事業所に発生し得るリスクを予測して予防策を立案します。取締役は各管轄部門に発生し得るリスクを把握し、予防策も含めて取締役会に報告します。取締役会は識別されたリスクについて重要性を評価し、緊急度の高いものについて審議し解決策を決定します。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役である大島崇文氏及び佐藤誠氏、監査等委員である取締役山田俊彦氏、澁谷英司氏及び小林宏明氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「第1. 4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、社外取締役、監査等委員、執行役員及び管理職従業員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社子会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

リ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ. 株主総会の普通決議要件

当社は、株主総会の普通決議要件について、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ル. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2023年5月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定するとともに、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（同号ロ（2））として、以下の当社株式の大規模買付行為等への対応策（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議しております。

イ. 基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

このような中、当該大規模買付行為等が、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を株主の皆様にご判断していただくためには、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供が必要不可欠です。そして、その判断を適確に行うためには、大規模買付者からの情報に留まらず、大規模買付者の提案内容等を当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご提供することが必要であることもいうまでもありません。

そこで、当社は、本プランにおいて、①大規模買付者に株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、②当社取締役会として、当該大規模買付者の提案内容が当社の企業価値ないし株主の皆様の共同の利益にどのような影響を及ぼすか、また、大規模買付者の提案内容に対する経営方針等の当社取締役会としての代替案を提供するとともに、必要に応じて、大規模買付者と当社の経営方針等に関して交渉又は協議を行うこととし、③これらを踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為等の是非を判断するために必要な時間を確保することを目的として、以下の手続を定め、大規模買付行為等があった際には、適切な措置を講じることとします。

そして、前述のとおり、当社は、大規模買付行為等に応じるか否かの判断は、最終的には株主の総体的意思に基づき行われるべきものと考えております。そのため、当社取締役会としましては、本プランに定める手続を経て、株主の皆様が、大規模買付行為等の目的や内容等の詳細を検討し、その是非を判断するのに必要な時間と情報が事前に十分提供された上で、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものとして当該大規模買付行為等の実行に同意される場合には、これを否定するものではありません。

そのため、大規模買付者が本対応方針に定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置を発動するに当たっては、大規模買付行為等に応じるか否かにかかる当社の株主の皆様による意思表示の場として、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催することといたします。その結果、株主の皆様が大規模買付行為等に賛同する意思を表明された場合、すなわち、当社が大規模買付行為等に対する対抗措置を講じることにかかる議案について、株主意思確認総会の普通決議によって承認可決されなかった場合、当社取締役会といたしましては、当該大規模買付行為等が、本プランに沿って開示された条件及び内容等に従って行われる限り、それを阻止するための行為を行いません。

ロ. 取組みの具体的な内容の概要

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

a 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

当社は、2022年5月13日公表の中期経営計画策定に当たって、「ありたい姿」、「キー戦略」及び「基盤」を定めました。創業からこれまでの100余年は社会、経済の環境変化に応じて徐々に企業の形や取り扱う製品、組織構造等を変化させることで着実に利益を出す体制を構築してまいりましたが、現在は「VUCA (Volatility/変動性, Uncertainty /不確実性, Complexity/複雑性, Ambiguity/曖昧性)」と呼ばれる激動の時代の真っ只中において、当社グループも時代に適合あるいは先取りして経営、事業、オペレーション、技術開発等を「変革」することにより強靱で特徴のあるセラミックス・耐火物メーカーとして生き残る必要があると考えております。

ありたい姿として「高品質かつ地球環境に配慮した製品やサービスの開発に注力しデジタルを軸に経営を変革することで、特徴のあるセラミックス企業としての存在感を高め、持続的に成長可能な企業体質をつくり上げる」と定めました。加えて、需要拡大傾向にある海外関連売上高の拡大を目指すことで、当社グループを発展させてまいります。詳細につきましては、当社のホームページに掲載の「中期経営計画”MINO トランスフォーメーション・プラン 2025”策定のお知らせ」（2022年5月13日付）をご参照ください。

b コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、役員及び従業員の行動の原則を示す「行動規範」において、法令の遵守、顧客満足の向上、適正な会計と報告、環境の保全、人格の尊重、情報の管理、地域社会との共生、反社会的勢力への対処を掲げ、この規範を実践することが当社の企業価値を向上させ、社会への貢献につながるものと認識しております。経営者はこの規範の実行が自らの役割であることを自覚し、経営の公正性と透明性の向上及び適確で迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるよう努めるものであります。

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により、取締役会による適確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できる企業統治体制をとっております。

2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下、「本プラン」といいます。）は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを目的として、上記の会社の支配に関する基本方針に沿って導入されるものです。

当社取締役会は、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かの判断については、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為等に関するルールとして本プランを設定し、大規模買付行為等に先立ち、大規模買付者に対して大規模買付行為等に関する必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会として大規模買付情報を十分に評価・検討し、大規模買付者との交渉や株主の皆様への代替案の提示等を行うための期間を確保することといたします。そして、大規模買付行為等を受け入れるか、もしくは大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様の総体的な意思を確認するため、株主意思確認総会を開催することとします。

ハ. 上記ロ. の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが上記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1－5 いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっており、これらの指針等に定められる要件は、本プランにおいても充足されております。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記ロ、2「会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付行為等に際し、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3) 株主意思を直接的に反映するものであること（取締役の恣意的判断の排除）

大規模買付者が本プランに定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本プランに基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主意思確認総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。したがって、対抗措置の発動の適否の判断に際して、株主の皆様のご意思が直接的に反映される設計としております。

4) 独立性の高い社外第三者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）

本プランの必要性及び相当性を確保し、取締役の保身のために本プランが濫用されることを防止するため、対抗措置の発動の是非の判断、その他本プランに則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を受け、当該勧告を最大限尊重することとしており、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

5) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役ににより構成される取締役会によって廃止することが可能となっております。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年としており、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。また、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

ニ. 本プランの廃止の手続及び有効期間

本プランの有効期間は、2023年6月29日開催の第161回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。

加えて、本プランは、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）について」（2023年5月15日付）をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(1) 本報告書提出日現在の役員の状況

男性9名 女性一名 (役員のうち、女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	太田 滋俊	1951年12月12日生	1980年4月 当社入社 (工学博士) 1987年6月 当社取締役 企画担当 1989年6月 当社常務取締役 技術担当 1993年6月 当社専務取締役 営業・生産担当 1999年6月 当社代表取締役社長 (現) 2000年1月 株式会社ビョープライト (現美濃窯業株式会社) 代表取締役社長 2000年6月 ミノセラミックス商事株式会社 (現美濃窯業株式会社) 代表取締役社長 2004年6月 美州興産株式会社代表取締役社長 2005年9月 日本セラミツクエンジニアリング株式会社 (現美濃窯業株式会社) 代表取締役社長 2021年10月 岩佐機械工業株式会社 代表取締役社長 (現) 2024年6月 美州興産株式会社取締役会長 (現)	(注) 2	558
取締役 専務執行役員	中島 正也	1953年3月16日生	1976年4月 当社入社 2003年5月 当社執行役員プラント部長補佐 2006年6月 当社常務執行役員プラント部長補佐 2010年6月 当社取締役・常務執行役員・営業部・プラント部管掌 2015年3月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部担当 2015年6月 当社取締役・専務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部担当 2022年4月 当社取締役・専務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部・マテリアル事業部・資材課担当 2025年4月 当社取締役・専務執行役員 (現)	(注) 2	41,000
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 総務人事部長	長谷川 郁夫	1965年3月7日生	1988年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2012年4月 株式会社みずほ銀行 西船橋支店長 2014年4月 当社管理担当部門長 2015年3月 管理担当部門長兼総務人事部長 2015年6月 当社執行役員 管理部門担当兼総務人事部長 2016年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当兼 総務人事部長 2017年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当兼 総務人事部長兼経営企画担当 2021年6月 当社取締役・執行役員・管理本部長兼 総務人事部長 2023年6月 当社取締役・常務執行役員・管理本部長 兼総務人事部長 (現)	(注) 2	6,400
取締役 常務執行役員 RC E事業部長兼 資材課担当	石川 豊	1959年11月7日生	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員・プラント部長 2016年10月 当社執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長 2017年1月 当社執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長兼亀崎工場長 2017年6月 当社取締役・執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長兼亀崎工場長 2021年6月 当社取締役・執行役員・RE事業部長兼 RE生産部長 2022年4月 当社取締役・執行役員・RE事業部長 2023年6月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部長 2024年4月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部長兼四日市工場長 2025年4月 当社取締役・常務執行役員・RC E事業部長兼資材課担当 (現)	(注) 2	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大島 崇文	1954年 1 月30日生	1979年 4 月 日本特殊陶業株式会社入社 2007年 6 月 同社取締役 2009年 6 月 同社常務取締役 2011年 6 月 同社専務取締役 2013年 6 月 同社代表取締役副社長 2016年 6 月 同社代表取締役副社長退任 2019年 6 月 当社社外取締役 (現)	(注) 2	3, 800
取締役	佐藤 誠	1960年 2 月15日生	1983年 4 月 丸紅株式会社入社 2010年 4 月 同社地球環境プロジェクト部長 2012年 4 月 同社資源重機プラント部長 2013年 4 月 丸紅ベネズエラ会社社長 2016年 4 月 丸紅イラン会社社長 2018年 4 月 丸紅株式会社 執行役員中東総括 (ドバイ駐在) 2020年 4 月 丸紅株式会社理事 (現) 2022年 6 月 当社社外取締役 (現)	(注) 2	1, 500
取締役 (監査等委員)	山田 俊彦	1956年 9 月21日生	1979年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員・営業企画部長兼名古屋営業所長 2013年 4 月 当社執行役員・東京支社営業部長兼輸出部長 2015年 3 月 当社執行役員・R E 事業部生産部長兼四日市工場長 2015年 6 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部生産部長兼四日市工場長 2016年 4 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長兼生産部長 2016年10月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長 2019年 4 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長兼R E 営業部長 2021年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	14, 600
取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	1957年 1 月28日生	1979年10月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1983年 3 月 公認会計士登録 2004年 5 月 監査法人トーマツ代表社員 2013年 6 月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年 7 月 日本公認会計士協会理事 2018年 8 月 澁谷英司公認会計士事務所所長 (現) 2019年 6 月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長 2019年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現) 2021年 6 月 サンメッセ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現) 2022年 6 月 株式会社丸順 (現 株式会社J-MAX) 社外監査役 株式会社J-MAX 2025年 6 月 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	3, 900
取締役 (監査等委員)	小林 宏明	1951年 6 月 8 日生	1976年 4 月 エスエス製薬株式会社入社 1994年 1 月 同社医薬部長 2001年 6 月 同社執行役員統括部長 2007年 4 月 総務省中部管区行政評価局参与 2013年 4 月 鳥取県庁名古屋事務所参与 2016年 4 月 名古屋市高年大学非常勤講師 (現) 2020年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現) 2021年 4 月 株式会社パーソナック (現 株式会社パリスグループ) 社外取締役 (現) 2023年10月 愛知東邦大学非常勤講師 (現)	(注) 4	8, 100
計					88, 258

- (注) 1 取締役 大島崇文、佐藤誠、澁谷英司及び小林宏明は、社外取締役であります。
- 2 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。
- 3 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。
- 4 2026年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとなります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名であり、上記取締役兼務者の他、常務執行役員 プラント事業部長 橋本和也、執行役員 経理部長 平松茂、執行役員 RCE事業部 RC生産部長 宇佐美隆夫、執行役員 マテリアル事業部長 落合透、執行役員 RCE事業部 RCE営業部長 末沢匡司、執行役員 経営企画部長兼海外事業部長 太田英彦で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川村 喜明	1955年5月20日生	1982年3月 税理士登録 1990年9月 司法書士登録 1991年1月 川村喜明税理士・司法書士事務所開設 2006年6月 当社監査役就任 2014年6月 当社監査役退任 2014年6月 当社補欠監査役就任 2017年6月 当社補欠監査役退任 2022年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員) (現)	—

(2) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決定事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性一名 （役員のうち、女性の比率一％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	太田 滋俊	1951年12月12日生	1980年4月 当社入社（工学博士） 1987年6月 当社取締役 企画担当 1989年6月 当社常務取締役 技術担当 1993年6月 当社専務取締役 営業・生産担当 1999年6月 当社代表取締役社長（現） 2000年1月 株式会社ビョーブライト（現美濃窯業株式会社）代表取締役社長 2000年6月 ミノセラミックス商事株式会社（現美濃窯業株式会社）代表取締役社長 2004年6月 美州興産株式会社代表取締役社長 2005年9月 日本セラミックエンジニアリング株式会社（現美濃窯業株式会社）代表取締役社長 2021年10月 岩佐機械工業株式会社 代表取締役社長（現） 2024年6月 美州興産株式会社取締役会長（現）	(注) 2	558
取締役 専務執行役員	中島 正也	1953年3月16日生	1976年4月 当社入社 2003年5月 当社執行役員プラント部長補佐 2006年6月 当社常務執行役員プラント部長補佐 2010年6月 当社取締役・常務執行役員・営業部・プラント部管掌 2015年3月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部担当 2015年6月 当社取締役・専務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部担当 2022年4月 当社取締役・専務執行役員・RE事業部・NC部・プラント部・マテリアル事業部・資材課担当 2025年4月 当社取締役・専務執行役員（現）	(注) 2	41,000
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 総務人事部長	長谷川 郁夫	1965年3月7日生	1988年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2012年4月 株式会社みずほ銀行 西船橋支店長 2014年4月 当社管理担当部門長 2015年3月 管理担当部門長兼総務人事部長 2015年6月 当社執行役員 管理部門担当兼総務人事部長 2016年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当兼総務人事部長 2017年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当兼総務人事部長兼経営企画担当 2021年6月 当社取締役・執行役員・管理本部長兼総務人事部長 2023年6月 当社取締役・常務執行役員・管理本部長兼総務人事部長（現）	(注) 2	6,400
取締役 常務執行役員 RC E事業部長兼 資材課担当	石川 豊	1959年11月7日生	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員・プラント部長 2016年10月 当社執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長 2017年1月 当社執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長兼亀崎工場長 2017年6月 当社取締役・執行役員・RE生産部 REエンジニアリング部担当兼RE生産部長兼亀崎工場長 2021年6月 当社取締役・執行役員・RE事業部長兼RE生産部長 2022年4月 当社取締役・執行役員・RE事業部長 2023年6月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部長 2024年4月 当社取締役・常務執行役員・RE事業部長兼四日市工場長 2025年4月 当社取締役・常務執行役員・RC E事業部長兼資材課担当（現）	(注) 2	8,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大島 崇文	1954年 1 月30日生	1979年 4 月 日本特殊陶業株式会社入社 2007年 6 月 同社取締役 2009年 6 月 同社常務取締役 2011年 6 月 同社専務取締役 2013年 6 月 同社代表取締役副社長 2016年 6 月 同社代表取締役副社長退任 2019年 6 月 当社社外取締役 (現)	(注) 2	3,800
取締役	佐藤 誠	1960年 2 月15日生	1983年 4 月 丸紅株式会社入社 2010年 4 月 同社地球環境プロジェクト部長 2012年 4 月 同社資源重機プラント部長 2013年 4 月 丸紅ベネズエラ会社社長 2016年 4 月 丸紅イラン会社社長 2018年 4 月 丸紅株式会社 執行役員中東総括 (ドバイ駐在) 2020年 4 月 丸紅株式会社理事 (現) 2022年 6 月 当社社外取締役 (現)	(注) 2	1,500
取締役 (監査等委員)	山田 俊彦	1956年 9 月21日生	1979年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員・営業企画部長兼名古屋営業所長 2013年 4 月 当社執行役員・東京支社営業部長兼輸出部長 2015年 3 月 当社執行役員・R E 事業部生産部長兼四日市工場長 2015年 6 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部生産部長兼四日市工場長 2016年 4 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長兼生産部長 2016年10月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長 2019年 4 月 当社取締役・執行役員・R E 事業部長兼R E 営業部長 2021年 6 月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	14,600
取締役 (監査等委員)	澁谷 英司	1957年 1 月28日生	1979年10月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1983年 3 月 公認会計士登録 2004年 5 月 監査法人トーマツ代表社員 2013年 6 月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年 7 月 日本公認会計士協会理事 2018年 8 月 澁谷英司公認会計士事務所所長 (現) 2019年 6 月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長 2019年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現) 2021年 6 月 サンメッセ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現) 2022年 6 月 株式会社丸順 (現 株式会社J-MAX) 社外監査役 株式会社J-MAX 2025年 6 月 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	3,900
取締役 (監査等委員)	小林 宏明	1951年 6 月 8 日生	1976年 4 月 エスエス製薬株式会社入社 1994年 1 月 同社医薬部長 2001年 6 月 同社執行役員統括部長 2007年 4 月 総務省中部管区行政評価局参与 2013年 4 月 鳥取県庁名古屋事務所参与 2016年 4 月 名古屋市高年大学非常勤講師 (現) 2020年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現) 2021年 4 月 株式会社パーソナック (現 株式会社パリパスグループ) 社外取締役 (現) 2023年10月 愛知東邦大学非常勤講師 (現)	(注) 4	8,100
計					88,258

- (注) 1 取締役 大島崇文、佐藤誠、澁谷英司及び小林宏明は、社外取締役であります。
- 2 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名であり、上記取締役兼務者の他、常務執行役員 プラント事業部長 橋本和也、執行役員 経理部長 平松茂、執行役員 RCE事業部 RC生産部長 宇佐美隆夫、執行役員 マテリアル事業部長 落合透、執行役員 RCE事業部 RCE営業部長 末沢匡司、執行役員 経営企画部長兼海外事業部長 太田英彦、執行役員 監査等委員会室長 近藤啓介で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川村 喜明	1955年5月20日生	1982年3月 税理士登録 1990年9月 司法書士登録 1991年1月 川村喜明税理士・司法書士事務所開設 2006年6月 当社監査役就任 2014年6月 当社監査役退任 2014年6月 当社補欠監査役就任 2017年6月 当社補欠監査役退任 2022年6月 当社補欠社外取締役(監査等委員) (現)	—

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の人数

当社の社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は2名であります。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合も、社外取締役の数は2名(大島崇文氏及び佐藤誠氏)、監査等委員の数は2名(澁谷英司氏及び小林宏明氏)と変わらない予定です。

ロ. 社外取締役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である大島崇文は当社の株式を3,800株、佐藤誠は1,500株、また、監査等委員である社外取締役のうち、澁谷英司は3,900株、小林宏明は8,100株を保有しております。なお、上記以外には、社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ハ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役大島崇文は、上場会社の代表取締役副社長としての経験を持ち、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、外部的視点から社業全般に関して客観的、中立的な意見発信をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役佐藤誠は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当該知見を活かして特に当社の経営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役澁谷英司は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を当社の監査体制に活かし、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役小林宏明は、行政機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

ニ．社外取締役を選任するための当社の独立性に関する考え方

社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、会社経営に高い見識を持ち、あるいは、監査・監督機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役及びその他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない候補者を選任しております。

ホ．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任については、当社と人的及び取引関係等の特別な利害関係がなく、幅広い分野のビジネス経験、専門性などを勘案し、客観的な観点から当社の経営に対し、適切に提案・意見及び助言を述べていただける方を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は社外取締役（監査等委員）による監督及び監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営の意思決定機能の発揮はもとより、執行役員による業務執行の管理監督機能を持つ取締役会などにおいて意見を交換し、必要に応じて内部統制部門である内部監査室と協議等を行っております。また、社外取締役（監査等委員）は、常勤監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会に対して適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たし、また、取締役の職務執行について、会計監査人と必要に応じて情報を共有して相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続き

イ. 有価証券報告書提出日現在、当社は監査等委員会設置会社で、当社の独立性の基準を満たした社外取締役2名を含む3名の監査等委員により監査等委員会を構成しております。なお、社外取締役は経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、その専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。監査等委員会は監査等委員の職務を補助する使用人をおいておりませんが、内部監査室と緊密に協力して監査を進めております。

ロ. 監査等委員会監査の手続きと役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づいて、常勤監査等委員の山田俊彦は、2021年6月29日付で就任しこれまでの当社における経験と人脈を活用して、取締役の職務執行を監査するため取締役会、経営会議、社長面談、社長報告会、経営・方針会議など各種重要会議への出席のほか、社内重要書類の閲覧、本社各部門や事業所における業務及び財産の状況の調査、使用人への聴取、子会社の調査、会計監査人との意見交換、四半期及び期末決算監査等を担い、常時社外監査等委員への情報連携を図っております。

非常勤監査等委員の澁谷英司(公認会計士)は監査等委員会、取締役会、経営会議、社長面談などに出席し、より客観的・独立的な観点及び専門的な見地から経営執行の適正性について有益な提案や助言を行っております。非常勤監査等委員の小林宏明は監査等委員会、取締役会、経営会議、社長面談などに出席し、行政機関における豊富な経験と幅広い見識から経営執行の適正性について有益な提案や助言を行っております。期末には監査等委員全員でそれまでの監査結果等から監査報告書をまとめるとともに必要な監査等委員会の意見表明のために十分な協議の後、必要な決議を行っております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員(うち2名は社外監査等委員)で構成されることになります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会などの開催状況と出席率

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	山田 俊彦	監査等委員会：12回 取締役会：12回 経営会議：11回 社長面談：2回	12回(100%) 12回(100%) 11回(100%) 2回(100%)
社外監査等委員 (独立役員)	澁谷 英司	監査等委員会：12回 取締役会：12回 経営会議：11回 社長面談：2回	12回(100%) 12回(100%) 11回(100%) 2回(100%)
社外監査等委員 (独立役員)	小林 宏明	監査等委員会：12回 取締役会：12回 経営会議：11回 社長面談：2回	12回(100%) 12回(100%) 11回(100%) 2回(100%)

ロ. 監査等委員会の平均所要時間は1時間前後、決議事項が11件、検討・報告事項が32件で、主な内容は次の通りであります。

決議事項	監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会監査報告書、監査等委員会委員長・常勤監査等委員、選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査等委員を除く取締役選任議案についての意見、監査等委員を除く取締役の報酬等についての意見、監査等委員の選任に対する議案を株主総会に提出する事の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人報酬額の同意、実査結果の承認、取締役の個人別報酬の内容に係る決定方針等に対する意見など
検討・報告事項	事業計画概要、社内会議の重点事項報告、事業部往査結果、会計監査人の期末監査報告など

ハ、監査等委員会は、当事業年度の重点監査項目として、次の項目に取り組みました。

重点監査項目	取組内容
職務執行の適法性及び妥当性	監査等委員会の主要職務である取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無について監督するため、取締役会、経営会議、社長報告会などに出席し、法令・定款違反の有無に関する適法性監査及び業務執行の是非に関する妥当性監査を行いました。
経営リスクの予防状況	各部所における経営リスクの実状とそれに対する経営陣の指示及び発見された諸課題に対する改善策の実施状況を把握し、取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無について監督するため、各部所で開催される社長報告会に出席し適法性及び業務執行における妥当性監査を行いました。
内部統制の運用状況	関係会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理、情報セキュリティ、効率性確保について監査を行いました。
ESG・SDGs（サステナビリティ）への対応	「方針管理」活動、エコアクション21活動におけるサステナビリティ対応の状況を監督するため、各部所で開催される社長月例会等の会議体に参加し、業務執行における妥当性の監視を行いました。

② 内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任の内部監査室長1名と専任の室員2名で構成されており、内部監査規程に基づき会計監査人及び監査等委員会と連携し、業務監査、関係会社監査、システム監査及び内部統制監査を有効かつ効率的に行っております。会計監査人とは緊密な連携を保っており、内部統制の状況及びリスクの評価等に関して必要に応じて情報交換・意見交換を行い、機能を相互補完した効率的な監査を心掛けております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、内部監査室は代表取締役社長の代行として、全社的な内部統制及び重要な拠点の業務プロセスの内部統制についてそれらの整備及び運用状況の評価を行い、その評価結果を代表取締役社長と監査等委員会に報告しております。

なお、内部監査の評価結果を取締役に直接報告する仕組みはありませんが、評価結果は代表取締役社長及び監査等委員会に直接報告が行われ、内部監査室からの報告を受けた代表取締役社長又は監査等委員より、必要に応じて取締役会へと情報が共有されることで内部監査の実効性の確保をしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称：東陽監査法人

b. 継続監査期間：7年間(第157期事業年度 2019年3月期より継続)

c. 業務を執行した公認会計士：浅川 昭久、橋本 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士7名、会計士試験合格者3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定方針」を定めております。監査等委員会は、この方針に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、監査の実施体制、品質管理体制、並びに日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果及び公認会計士・監査審査会の検査結果等について報告を受け、その独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、東陽監査法人を会計監査人として再任する旨を決定しました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査が著しく不十分であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査をしているかを監視・検証するために、会計監査人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」(会社計算規則第131条)、また、「監査品質に関する報告書」(2024年11月)及び2024年4月9日付「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士協会・監査審査会の検査の結果について」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,500	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,500	—	23,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査時間等を総合的に勘案し監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。取締役の個人別報酬等の内容に関する決定方針の内容は、次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、(1) 中長期的な企業価値の向上と、その実現を担う有能な人材を確保、維持できる報酬水準であること、(2) 取締役それぞれに求められる役割と責任に応じたものであることを念頭に、報酬の体系と金額を決定します。

b. 取締役に対する報酬の体系と水準

当社の取締役の報酬は、(1) 月例の基本報酬(基本給)、(2) 事業年度につき2回の業績連動報酬(役員賞与)、(3) 事業年度の業績に応じた業績連動報酬(株式給付信託)の3種類とし、各々の報酬は基本方針に相応しい水準とするように公正かつ透明な手続きで決定します。

c. 基本報酬(基本給)の個人別報酬の額の決定に関する方針

月例の基本報酬は、役位、職責、同業種及び類似業種で同規模の他社水準、前年度の業績及び当年度の業績見込み、財務状況、従業員の給与水準などを総合的に勘案して決定します。

d. 業績連動報酬(役員賞与)である賞与の額の決定に関する方針

事業年度内の2回の業績連動報酬(役員賞与)は、前事業年度の連結営業利益に対する達成度合、及び当年度の連結営業利益予想をそれぞれ同等に考慮した上で決定し、従業員の賞与の支給時期に支給します。

e. 業績連動報酬(役員株式給付信託)の付与株式数の決定に関する方針

取締役の報酬と会社の業績及び株式価値の連動性を明確にし、事業年度毎の業績向上を目的に株式を給付するものであります。その内容については、取締役会の決議を経て2019年6月27日開催の第157回定時株主総会において導入が決議された役員株式給付規程に基づき運営しており、役員退任時に累計ポイント数に応じた株式を給付します。

業績連動型株式報酬「役員株式給付信託(BBT)制度」の概要は、以下のとおりであります。

<業績連動型株式報酬の算定方法>

業績連動型株式報酬制度は、事業年度毎の業績に応じポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

その詳細は、以下のとおりであります。

1. 対象者

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ・職務執行期間(前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日まで)中に在任していること
- ・株主総会決議において解任の決議をされていないこと、又は取締役等としての義務の違反があったことに起因した解任をされていないこと

2. 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭(以下、「当社株式等」という。)としております。

3. 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

① 付与ポイントの決定方法

(1) ポイント付与の時期

- A. 2023年6月29日開催の第161回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会開催日(B.に記載の場合の退任日と合わせて、以下「ポイント付与日」という。)現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会終結時から当年の定時株主総会終結時までの期間(以下「役務対象期間」という。)における役務の対価として同日にポイントを付与します。

- B. Aのほか、役員を退任するときは、当該退任直後の定時株主総会日にポイントを付与します。

(2) 報酬等と連動する業績評価指標

当社は持続的な利益成長を実現するため、これまでも取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬において、連結営業利益を指標として用いてきております。本制度においても、毎事業年度における連結営業利益の期初目標値に対する達成率を報酬等に連動する指標としております。

なお、当事業年度における連結営業利益の期初目標値は1,500,000千円、実績は1,576,275千円であります。また、翌事業年度における連結営業利益の期初目標値は1,750,000千円であります。

(3) 付与するポイント数

A. 職務執行期間において在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

別表1に定める役位に応じたポイントの数 × 別表2に定める業績連動係数 × 在任月数 ÷ 12か月

B. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

別表1に定める役位毎に上記Aに基づいて算出したポイントの数を合計したポイントの数

(別表1) 役位別ポイント数は、以下のとおりであります。

役位	役位別ポイント数
代表取締役社長	15,900ポイント
取締役 専務執行役員	10,600ポイント
取締役 常務執行役員	8,000ポイント
取締役 執行役員	5,300ポイント
執行役員	500ポイント

(別表2) 業績連動係数は、以下のとおりであります。

連結営業利益達成度	業績連動係数
150%以上	1.2
110%以上150%未満	1.1
80%超110%未満	1.0
50%以上80%以下	0.8
50%未満	0.0

② 支給する当社株式等

「1ポイント」＝「1株」として株式を給付します（単元未満株式を除く）。単元未満株式相当分は金銭をもって給付します。

③ 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であって、当該受給予定者の遺族が取締役会で決定した「役員株式給付規程」で定める要件を満たした場合に、遺族に対して株式等を支給することとします。なお、この場合における支給は、以下の方法により遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

(1) 死亡時のポイント付与時期

受給予定者が職務執行期間中に死亡したときは、当該死亡日にポイントを付与し、当該死亡直後の定時株主総会にはポイントを付与しません。

(2) 死亡時に付与するポイント数

A. 死亡日に付与するポイントは、次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

別表1に定める役位に応じたポイントの数 × 1.0 × 在任月数 ÷ 12か月

B. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、死亡日に付与するポイント

別表1に定める役位毎に上記Aに基づいて算出したポイントの数を合計したポイントの数

(3) 遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

遺族給付の額＝死亡した受給予定者の保有ポイント数×権利確定日における本株式の時価（※1）

（※1）権利確定日は受給予定者の遺族が、当社の指定する書類を提出した日の属する月の末日とします。また、本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日における主たる上場金融商品取引所の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

4. 第164期事業年度における役位別の上限となるポイント数

① 第164期事業年度において算出される役位別の上限となるポイント数は、以下のとおりであります。

役位	上限となるポイント数
代表取締役社長	19,080ポイント
取締役 専務執行役員	12,720ポイント
取締役 常務執行役員	9,600ポイント
取締役 執行役員	6,360ポイント
執行役員	600ポイント

f. 基本報酬（基本給）、業績連動報酬（役員賞与）及び業績連動報酬（役員株式給付信託）の取締役の個人別の報酬の額に対する割合決定に関する方針

取締役の報酬は、役員報酬内規において役位別に規定された比率により算定した各取締役の報酬総額について、おおむね以下の割合となるよう種類別の報酬金額を決定し支給します。

基本報酬 （基本給）	業績連動報酬 （役員報酬）	業績連動報酬 （役員株式給付信託）
50%	35%	15%

（注）使用人兼務取締役の基本報酬（基本給）は、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めた割合であります。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、下記②に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長太田滋俊に対し、各取締役の基本報酬（基本給）の額及び業績連動報酬（役員賞与）の額についての決定を委任しております。委任した理由は、代表取締役社長が経営の総合的見地から各取締役の所管する担当部門について評価を行うのに適していると判断したためであります。また、業績連動報酬（役員株式給付信託）については、役員株式給付規程の規定に基づいて算出された個人別ポイント数を付与するものとします。なお、監査等委員会より、当該報酬等の内容は妥当であるとの報告を受けております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	146,140	66,240	79,900	—	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	15,210	15,210	—	—	1
社外取締役（監査等委員を除く。)	9,966	9,966	—	—	2
社外取締役（監査等委員）	8,580	8,580	—	—	2

- (注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の総額には、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により導入した、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)を対象者とする業績連動型株式報酬「役員株式給付信託(BBT)制度」の役員株式給付引当金が含まれております。
3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を記載しております。なお、取締役の退職慰労金制度は2023年6月29日開催の第161回定時株主総会終結の時をもって、廃止しております。
4. 本書提出日現在の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名(うち社外取締役2名)で、取締役(監査等委員である取締役)は3名であります。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等限度額は2023年6月29日開催の第161回定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内)と決議いただいております。この報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち社外取締役2名)であります。

また、同定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役)に対する報酬等の限度額を年額45,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役)の員数は3名(うち社外取締役2名)であります。

2. 上記報酬枠とは別枠で、当社は2019年6月27日開催の第157回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象者とする業績連動型株式報酬「役員株式給付信託(BBT)制度」を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名であります。

また、2023年6月29日開催の第161回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に給付する当社株式の取得の原資として、211,140千円(84,440ポイント)を上限とした金銭を信託に拠出すること及び1事業年度当たりのポイント数の合計を、84,440ポイントを上限とすることを決議いただいております。この「役員株式給付信託(BBT)制度」は2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)分として、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として対象期間ごとに211,140千円を上限として当該株式給付信託への追加拠出を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名であります。

3. 2023年6月29日開催の第161回定時株主総会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴い打切り支給することを決議いただいております。支給の時期につきましては、各取締役の退任時となります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ⑥ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、発行会社との事業上の関係や当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社の企業価値の向上に資すると判断される株式を特定投資株式と考えており、それ以外の株式については、純投資目的と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが成長し企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有する方針としております。

保有の合理性を検証する方法については、取引先との取引状況及び当社の事業戦略等を考慮し、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクと資本コストとの比較を定期的実施することにより保有の合理性を検証しております。

その結果に基づき、保有目的が希薄化した場合には、株式市場の状況等を考慮しながら、縮減するなど見直しを行うことと致します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	11	48,612
非上場株式以外の株式	19	1,241,086

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	83,225	取引の強化・拡大を図るための追加取得及び経営戦略上、取引の優位性を勘案した持株会による定期的取得により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注) 1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2)
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	63,170	63,170	同社は当社の借入先であり、安定的な資金調達に加え、当社グループとの預金や有価証券等の金融サービスの円滑な取引及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	255,901	192,415		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（（注） 1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注） 2
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本坩堝(株)	232,000	100,000	同社は当社の耐火物事業における耐火物等の製造委託先及び販売先であります。相互の事業拡大や取引関係の強化を図るため、株式を追加購入しております。	有
	140,128	61,000		
(株)十六フィナンシャルグループ	27,744	27,744	同社は当社の借入先であり、安定的な資金調達に加え、当社との預金等の金融サービスの円滑な取引及び国内外情報の収集を目的として保有しております。	有
	134,003	132,893		
名工建設(株)	64,000	64,000	当社の連結子会社である美州興産(株)が、同社から定期的に工事を請け負っており、当社の建材及び舗装用材事業の機会創出を目的として保有しております。	有
	82,944	80,128		
徳倉建設(株)	16,900	16,900	同社は当社の事務所等の建設・維持管理等の取引先であり、事業活動上の関係を深め、安定的な事業運営を行う目的として保有しております。	有
	81,542	70,726		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	24,723	24,723	同社は当社の各種保険の発注先であり、保険業務の円滑な推進のため保有しております。	無
	79,731	66,872		
太平洋セメント(株)	16,663	16,663	同社は当社の耐火物事業における耐火物等の主要な販売先であり、受注機会拡大を図ることを目的として保有しております。	有
	64,935	58,637		
キクカワエンタープライズ(株)	8,900	8,900	安定株主としての事業運営の円滑化のため保有しております。	有
	52,955	42,141		
(株)大垣共立銀行	21,900	21,900	同社は当社の借入先であり、安定的な資金調達に加え、当社との預金等の金融サービスの円滑な取引及び国内外情報の収集を目的として保有しております。	有
	52,034	47,807		
名港海運(株)	30,561	30,561	同社は当社の耐火物事業における製品販売時等の輸送に関する取引を行っており、輸送手段の確保に向け、同社との良好な関係の維持、強化を目的として保有しております。	有
	48,286	48,897		
豊和工業(株)	39,000	39,000	安定株主としての事業運営の円滑化のため保有しております。	有
	48,204	32,487		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（（注） 1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注） 2
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
東海東京フィナンシ ャル・ホールディン グス(株)	95,684	95,684	株式に係る業務及び従業員持株会業務の 委託取引等を行っており、同社から提供 される金融商品等が当社企業価値向上に 資すると判断して、同社株式を保有して おります。	有
	46,311	58,271		
SECカーボン(株)	16,061	15,308	同社は当社の耐火物事業における耐火物 等の販売先であり、受注機会拡大を図る ことを目的として保有しております。持 株会による定期的取得により増加してい ります。	無
	33,456	40,262		
(株)名古屋銀行	3,600	3,600	同社は当社の借入先であり、安定的な資 金調達に加え、当社との預金等の金融サ ービスの円滑な取引及び国内外情報の収 集を目的として保有しております。	有
	28,332	23,976		
日本カーボン(株)	6,363	6,082	同社は当社の耐火物事業における耐火物 等の販売先であり、受注機会拡大を図る ことを目的として保有しております。持 株会による定期的取得により増加してい ります。	無
	26,534	32,420		
菊水化学工業(株)	58,000	58,000	同社は当社のプラント事業における工業 炉の販売先であり、同社との取引の強 化・拡大を目的として保有しております。	有
	21,982	23,316		
ジャニス工業(株)	40,000	40,000	安定株主としての事業運営の円滑化のた め保有しております。	有
	15,640	13,360		
日本電気硝子(株)	4,297	4,005	同社は当社の耐火物事業における耐火物 等の販売先であり、受注機会拡大を図る ことを目的として保有しております。持 株会による定期的取得により増加してい ります。	無
	14,985	15,508		
大宝運輸(株)	3,500	3,500	安定株主としての事業運営の円滑化のた め保有しております。	有
	13,177	12,950		

- （注） 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法につ
いて記載いたします。政策保有株式については、リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取
引先の成長性、将来性及び業務提携等の事業戦略上の観点から検証し、保有の可否を総合的に判断しておりま
す。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分（実質所有株式
数）を勘案し、記載しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	422,698	13	437,312

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	15,029	46	327,636

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,905,143	4,176,272
受取手形	※4 225,733	117,394
電子記録債権	※4 1,504,101	1,454,590
売掛金	3,689,478	3,515,314
契約資産	—	404,377
有価証券	200,280	—
棚卸資産	※1 2,787,516	※1 3,172,273
未収法人税等	9,915	—
未収消費税等	1,656	49,050
その他	73,222	52,154
貸倒引当金	△2,157	△1,645
流動資産合計	12,394,889	12,939,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,449,048	2,580,664
機械装置及び運搬具（純額）	840,530	941,164
土地	2,082,861	2,079,228
建設仮勘定	24,638	72,959
その他（純額）	※3 61,715	※3 52,942
有形固定資産合計	※2 5,458,794	※2 5,726,958
無形固定資産		
のれん	13,719	8,730
その他	35,461	37,214
無形固定資産合計	49,180	45,944
投資その他の資産		
投資有価証券	1,959,840	2,177,854
繰延税金資産	126,329	74,325
その他	395,801	371,723
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	2,481,969	2,623,900
固定資産合計	7,989,945	8,396,804
資産合計	20,384,834	21,336,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,148,734	1,314,087
電子記録債務	※4 1,116,871	935,210
短期借入金	1,180,000	1,180,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	260,376	221,248
未払消費税等	103,827	23,662
契約負債	214,828	286,001
賞与引当金	407,136	360,046
製品保証引当金	59,096	59,321
その他	693,553	734,903
流動負債合計	5,244,424	5,174,479
固定負債		
社債	290,000	230,000
株式給付引当金	30,974	33,485
役員株式給付引当金	43,137	64,595
役員退職慰労引当金	56,154	61,179
退職給付に係る負債	626,181	675,819
資産除去債務	46,891	61,250
その他	454,655	528,186
固定負債合計	1,547,994	1,654,516
負債合計	6,792,418	6,828,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金	1,047,029	1,047,029
利益剰余金	11,498,566	12,354,457
自己株式	△504,347	△503,791
株主資本合計	12,918,248	13,774,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	670,826	732,812
繰延ヘッジ損益	3,341	81
その他の包括利益累計額合計	674,167	732,894
純資産合計	13,592,416	14,507,589
負債純資産合計	20,384,834	21,336,585

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 14,159,759	※1 15,058,799
売上原価	※2, ※3, ※4 10,476,808	※2, ※3 11,034,976
売上総利益	3,682,951	4,023,823
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	380,571	446,608
貸倒引当金繰入額	△292	△511
製品保証引当金繰入額	25,041	38,462
人件費	935,990	985,657
賞与引当金繰入額	140,339	131,877
株式給付引当金繰入額	2,756	3,905
役員株式給付引当金繰入額	19,601	20,459
退職給付費用	29,013	46,285
役員退職慰労引当金繰入額	7,637	5,024
旅費及び交通費	76,917	86,112
減価償却費	18,539	16,641
研究開発費	※2 318,437	※2 316,100
その他	376,151	350,922
販売費及び一般管理費合計	2,330,704	2,447,547
営業利益	1,352,247	1,576,275
営業外収益		
受取利息	2,858	1,494
受取配当金	59,720	65,289
補助金収入	47,477	19,202
受取保険金	22,774	25,931
その他	12,764	15,122
営業外収益合計	145,596	127,040
営業外費用		
支払利息	5,373	9,113
固定資産除却損	11,649	3,250
社債発行費	3,467	—
災害による損失	5,030	5,380
その他	2,818	5,524
営業外費用合計	28,338	23,269
経常利益	1,469,505	1,680,047
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 649
投資有価証券売却益	61,524	46
特別利益合計	61,524	696
特別損失		
投資有価証券評価損	1,443	—
特別損失合計	1,443	—
税金等調整前当期純利益	1,529,586	1,680,743
法人税、住民税及び事業税	472,983	445,152
法人税等調整額	1,944	18,071
法人税等合計	474,927	463,224
当期純利益	1,054,659	1,217,519
親会社株主に帰属する当期純利益	1,054,659	1,217,519

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,054,659	1,217,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340,002	61,986
繰延ヘッジ損益	2,317	△3,259
その他の包括利益合計	※ 342,320	※ 58,727
包括利益	1,396,979	1,276,246
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,396,979	1,276,246

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,000	1,047,029	10,709,810	△505,505	12,128,335
当期変動額					
剰余金の配当			△265,903		△265,903
親会社株主に帰属する当期純利益			1,054,659		1,054,659
自己株式の取得				△0	△0
株式給付信託による自己株式の処分				1,158	1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	788,755	1,157	789,913
当期末残高	877,000	1,047,029	11,498,566	△504,347	12,918,248

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	330,823	1,023	331,847	12,460,182
当期変動額				
剰余金の配当				△265,903
親会社株主に帰属する当期純利益				1,054,659
自己株式の取得				△0
株式給付信託による自己株式の処分				1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340,002	2,317	342,320	342,320
当期変動額合計	340,002	2,317	342,320	1,132,233
当期末残高	670,826	3,341	674,167	13,592,416

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,000	1,047,029	11,498,566	△504,347	12,918,248
当期変動額					
剰余金の配当			△361,628		△361,628
親会社株主に帰属する当期純利益			1,217,519		1,217,519
自己株式の取得				△12	△12
株式給付信託による自己株式の処分				568	568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	855,890	555	856,445
当期末残高	877,000	1,047,029	12,354,457	△503,791	13,774,694

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	670,826	3,341	674,167	13,592,416
当期変動額				
剰余金の配当				△361,628
親会社株主に帰属する当期純利益				1,217,519
自己株式の取得				△12
株式給付信託による自己株式の処分				568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,986	△3,259	58,727	58,727
当期変動額合計	61,986	△3,259	58,727	915,173
当期末残高	732,812	81	732,894	14,507,589

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,529,586	1,680,743
減価償却費	435,249	445,092
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△292	△511
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,436	△47,090
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△9,360	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	14,254	225
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	3,951	2,510
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	18,605	21,458
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△226,220	5,024
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	32,027	49,637
受取利息及び受取配当金	△62,579	△66,784
支払利息	5,373	9,113
社債発行費	3,467	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△61,524	△46
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,443	—
固定資産除却損	11,649	3,250
固定資産売却損益 (△は益)	—	△649
受取保険金	△22,774	△25,931
補助金収入	△47,477	△19,202
災害による損失	5,030	5,380
売上債権の増減額 (△は増加)	273,612	332,013
契約資産の増減額 (△は増加)	348,789	△404,377
棚卸資産の増減額 (△は増加)	201,235	△384,756
仕入債務の増減額 (△は減少)	△256,995	△15,473
未払金の増減額 (△は減少)	14,135	△40,268
前受金の増減額 (△は減少)	△2,099	370
契約負債の増減額 (△は減少)	△33,882	71,173
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△50,963	△80,164
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	216,115	71,558
その他	△23,972	△31,578
小計	2,324,818	1,580,717
利息及び配当金の受取額	62,782	67,007
利息の支払額	△5,506	△9,261
保険金の受取額	22,774	25,931
補助金の受取額	56,804	19,202
災害による損失の支払額	△4,800	△5,610
法人税等の支払額	△564,925	△483,884
法人税等の還付額	—	9,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,891,948	1,204,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22,415	△22,415
定期預金の払戻による収入	22,415	22,415
有価証券の償還による収入	100,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△315,969	△583,658
有形固定資産の除却による支出	△9,772	△3,650
有形固定資産の売却による収入	—	650
無形固定資産の取得による支出	△6,745	△7,985
投資有価証券の取得による支出	△5,710	△127,338
投資有価証券の売却による収入	77,573	6,997
その他	348	1,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,275	△513,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△50,000	—
長期借入金の返済による支出	△80,000	—
社債の発行による収入	196,532	—
社債の償還による支出	△260,000	△60,000
自己株式の取得による支出	△0	△12
配当金の支払額	△264,987	△359,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	△458,455	△419,506
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	△144
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,273,287	271,128
現金及び現金同等物の期首残高	2,609,439	3,882,727
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,882,727	※ 4,153,856

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社 すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法を採用しております。

b 未成工事支出金

個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 製品保証引当金

プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

ニ 工事損失引当金

当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるために、その損失見込額を計上しております。

ホ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

耐火物事業・建材及び舗装用材事業

顧客との販売契約等に基づいて耐火物を製造の上、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務に係る収益を認識する通常の時点は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

プラント事業・建材及び舗装用材事業

顧客との工事契約等に基づいて設計・施工の上、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については原則として一定の期間にわたり充足される履行義務として認識し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）にて算出しております。

なお、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時に収益を認識することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

ハ ヘッジ方針

実需の範囲内で、輸入取引に係る為替変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性の評価

将来に予定している輸入取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（５年）において均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される 履行義務として計上した収益	—	596,376

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については原則として一定の期間にわたり充足される履行義務として認識し、履行義務の充足度に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足度に係る進捗度の見積りの方法は、主として工事原価総額の見積りに対する工事原価の割合（インプット法）で算出しております。

この工事原価総額は、過去に施工した工事の予算及び実績を基礎とした費目毎の見積単価と見積数量を主要な仮定として、個々の案件に特有の事象を織り込んだ実行予算として見積もっております。また、進捗度の見積りに重要な影響を与える実際工事原価の集計については、月次での管理部門によるモニタリングを実施しております。

しかしながら、当連結会計年度末では予見できなかった材料費及び外注費等の高騰や、予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生などの不測の事態により、工事原価総額の見積りや決算日における進捗度の見積りに変動が生じる場合、翌連結会計年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	463,560	453,013

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当社グループは直近の需要動向及び価格動向を調査の上、翌連結会計年度を含む中期経営計画の売上高を決定し、これを主要な仮定として一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等加減算前課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- 等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下、「当社グループの取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的として、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（B B T（＝Board Benefit Trust））」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度57,112千円、当連結会計年度57,112千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度129,800株、当連結会計年度129,800株、期中平均株式数は、前連結会計年度130,573株、当連結会計年度129,800株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社グループは、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付する「従業員株式給付信託（J－E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を当社グループの資産及び負債として連結貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が保有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度71,681千円、当連結会計年度71,113千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度252,400株、当連結会計年度250,400株、期中平均株式数は、前連結会計年度253,571株、当連結会計年度251,599株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	1,321,117千円	1,429,856千円
仕掛品	184,547千円	272,543千円
未成工事支出金	405,782千円	421,114千円
原材料及び貯蔵品	876,068千円	1,048,758千円

※2 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,106,808千円	8,447,112千円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額 その他（工具、器具及び備品）	13,810千円	5,408千円

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	91,816千円	－千円
電子記録債権	34,107千円	－千円
電子記録債務	34,832千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	331,407千円	328,198千円

※3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	35,221千円	49,541千円

※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は工事損失引当金戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△9,360千円	－千円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	649千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	537,968千円	97,393千円
組替調整額	△60,081千円	△46千円
法人税等及び税効果調整前	477,886千円	97,347千円
法人税等及び税効果額	△137,884千円	△35,360千円
その他有価証券評価差額金	340,002千円	61,986千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9,997千円	5,836千円
資産の取得原価調整額	△6,664千円	△10,523千円
法人税等及び税効果調整前	3,332千円	△4,686千円
法人税等及び税効果額	△1,015千円	1,427千円
繰延ヘッジ損益	2,317千円	△3,259千円
その他の包括利益合計	342,320千円	58,727千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,909,828	—	—	12,909,828

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,659,088	1	3,200	2,655,889

(注) 1. 当連結会計年度末の株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式382,200株が含まれております。

2. 当連結会計年度増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

端株の買取りによる増加 1株

3. 当連結会計年度減少株式数の内訳は、以下のとおりであります。

「役員株式給付信託(BBT)」制度による
当社グループ役員への割当に伴う減少 1,600株

「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度による
当社グループ従業員への割当に伴う減少 1,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	159,542	15.00	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	106,361	10.00	2023年9月30日	2023年12月6日

(注) 1. 2023年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5,781千円が含まれております。

2. 2023年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,838千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191,450	18.00	2024年3月31日	2024年6月7日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」制度及び「従業員株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6,879千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,909,828	-	-	12,909,828

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,655,889	15	2,000	2,653,904

(注) 1. 当連結会計年度末の株式数には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式380,200株が含まれております。

2. 当連結会計年度増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

端株の買取りによる増加

15株

3. 当連結会計年度減少株式数の内訳は、以下のとおりであります。

「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度による

当社グループ従業員への割当に伴う減少

2,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	191,450	18.00	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	170,178	16.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 1. 2024年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金6,879千円が含まれております。

2. 2024年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金6,094千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	202,086	19.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（ＢＢＴ）」制度及び「従業員株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金7,223千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,905,143千円	4,176,272千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△22,415千円	△22,415千円
現金及び現金同等物	3,882,727千円	4,153,856千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 資産

現金及び預金は、そのほとんどが円建てであり、預金のほとんどが要求払預金であります。

受取手形、電子記録債権、売掛金は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

未収消費税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税仕入れに係るものであり、すべて1年以内の還付期日であります。

投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

② 負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

未払消費税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税売上に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は運転資金を目的とした資金調達であり、短期借入金及び長期借入金は1年以内の支払期日であり、社債の償還日は決算日後4年以内であります。変動金利の社債は、金利の変動リスクに晒されております。

③ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主として、外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、電子記録債権、売掛金については、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引相手の信用状況を調査把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうち債券については社内規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、内部規程に従い、当社グループ各社を含め、当社の経理部の管理の下に行っており、当該規程に記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券（※2） その他有価証券	2,112,308	2,112,308	—
資産計	2,112,308	2,112,308	—
(1) 社債（1年以内償還予定の ものを含む）	350,000	348,459	△1,540
(2) 長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	100,000	100,052	52
負債計	450,000	448,511	△1,488
デリバティブ取引（※3）	4,804	4,804	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（※2） その他有価証券	2,129,242	2,129,242	—
資産計	2,129,242	2,129,242	—
(1) 社債（1年以内償還予定の ものを含む）	290,000	288,268	△1,731
(2) 長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	100,000	100,051	51
負債計	390,000	388,320	△1,680
デリバティブ取引（※3）	117	117	—

（※1）現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未収又は未払法人税等、未収又は未払消費税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」及び「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
非上場株式	47,812	48,612

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,905,143	—	—	—
受取手形	225,733	—	—	—
電子記録債権	1,504,101	—	—	—
売掛金	3,689,478	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	9,964	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	200,280	54,116	67,792	59,847
合計	9,524,735	64,080	67,792	59,847

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,171,034	—	—	—
受取手形	117,394	—	—	—
電子記録債権	1,454,590	—	—	—
売掛金	3,515,314	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	9,801	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	—	103,810	12,909	56,165
合計	9,258,333	113,611	12,909	56,165

4. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額及び償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,080,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	30,000	—	200,000	—
長期借入金	100,000	—	—	—	—	—
合計	1,240,000	60,000	30,000	—	200,000	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,080,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	30,000	—	200,000	—	—
長期借入金	100,000	—	—	—	—	—
合計	1,240,000	30,000	—	200,000	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,112,308	—	—	2,112,308
デリバティブ取引	—	4,804	—	4,804
資産計	2,112,308	4,804	—	2,117,113

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,129,242	—	—	2,129,242
デリバティブ取引	—	117	—	117
資産計	2,129,242	117	—	2,129,360

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内償還予定のものを 含む）	—	348,459	—	348,459
長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	—	100,052	—	100,052
負債計	—	448,511	—	448,511

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年以内償還予定のものを 含む）	—	288,268	—	288,268
長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	—	100,051	—	100,051
負債計	—	388,320	—	388,320

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式又は上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年以内償還予定のものを含む）、長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,566,905	611,939	954,965
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	200,280	200,000	280
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	129,402	88,751	40,650
	小計	1,896,587	900,691	995,896
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	85,167	101,028	△15,860
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	9,964	10,000	△36
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	120,589	138,309	△17,720
	小計	215,720	249,337	△33,617
合計		2,112,308	1,150,029	962,279

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,857,709	798,708	1,059,000
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	113,545	78,774	34,770
	小計	1,971,254	877,483	1,093,771
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	51,690	68,358	△16,668
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	9,801	10,000	△199
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	96,496	114,131	△17,634
	小計	157,987	192,489	△34,501
合計		2,129,242	1,069,973	1,059,269

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	70,179	61,524	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	100,000	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	170,179	61,524	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	47	46	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	200,000	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	200,047	46	—

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券評価損計上額	1,443	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		105,369	—	3,725
	ユーロ		38,613	—	1,079
合計			143,983	—	4,804

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		36, 832	—	△54
	ユーロ		4, 764	—	99
	人民元		15, 366	—	72
合計			56, 963	—	117

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

当社は、確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、確定給付型の退職金制度として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、いずれも勤続1年以上の従業員を対象に退職金支給規程に基づき退職金を支給しております。

ただし、確定給付企業年金規約の受給権を取得した当社の従業員については、退職金支給規程に基づく支給額から確定給付企業年金規約による支給額（一時金の場合は老齢給付金現価相当額）を控除した額を支給しております。また、退職年金規程の受給権を取得した一部の連結子会社の従業員については、退職金支給規程に基づく支給額から退職年金規程による支給額（一時金の場合は年金現価相当額）を控除した額を支給しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	594,153	626,181
退職給付費用	89,090	123,606
退職給付の支払額	△27,081	△45,009
制度への拠出額	△29,980	△30,753
その他	—	1,795
退職給付に係る負債の期末残高	626,181	675,819

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,046,043	1,104,109
年金資産	△419,862	△428,290
	626,181	675,819
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626,181	675,819
退職給付に係る負債	626,181	675,819
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626,181	675,819

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	89,090	123,606

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	17,042千円	18,334千円
貸倒引当金	657千円	503千円
賞与引当金	126,202千円	111,895千円
製品保証引当金	18,732千円	18,330千円
退職給付に係る負債	192,619千円	214,010千円
役員退職慰労引当金	42,662千円	45,490千円
長期未払金	84,502千円	87,912千円
資産除去債務	16,068千円	21,037千円
繰越欠損金	6,137千円	635千円
その他	149,719千円	163,618千円
繰延税金資産小計	654,344千円	681,766千円
評価性引当額	△190,784千円	△228,753千円
繰延税金資産合計	463,560千円	453,013千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△280,643千円	△316,004千円
固定資産圧縮積立金	△30,663千円	△33,741千円
その他	△25,923千円	△28,942千円
繰延税金負債合計	△337,230千円	△378,688千円
繰延税金資産の純額	126,329千円	74,325千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が	△0.5%
住民税均等割等	法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.6%
税額控除		△5.2%
評価性引当額の増減		1.9%
税率変更による影響		△0.3%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,351千円、法人税等調整額が5,574千円、その他有価証券評価差額金が8,926千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等（土地を含む）を賃貸しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は177,586千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は195,037千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,297,363	3,220,132
	期中増減額	△77,231	△47,010
	期末残高	3,220,132	3,173,121
期末時価		7,254,534	7,419,595

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

(前期)

増加の理由はE S ビル警備キーホールド盤更新などによる7,263千円であります。

減少の理由は減価償却費などによる84,494千円であります。

(当期)

増加の理由はE S ビル空調機、エレベーター更新などによる39,342千円であります。

減少の理由は減価償却費などによる86,353千円であります。

3. 時価の算定方法

主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメント別に分解した収益の情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	当連結会計年度(期首) (2023年4月1日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	318,214	225,733
電子記録債権	1,052,011	1,504,101
売掛金	4,322,699	3,689,478
契約資産	348,789	—
契約負債	248,710	214,828

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は243,186千円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	当連結会計年度(期首) (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	225,733	117,394
電子記録債権	1,504,101	1,454,590
売掛金	3,689,478	3,515,314
契約資産	—	404,377
契約負債	214,828	286,001

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は213,138千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社の各工場及び連結子会社を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「耐火物事業」、「プラント事業」、「建材及び舗装用材事業」及び「不動産賃貸事業」の四つを報告セグメントとしております。

「耐火物事業」は耐火煉瓦を中心とした耐火物及びセラミックス製品の製造販売を行っております。「プラント事業」は工業窯炉及び自動化設備システムの設計・施工を行っております。「建材及び舗装用材事業」は建築材料及び道路用舗装材の販売・施工を行っております。「不動産賃貸事業」はオフィスビルや賃貸住宅等を賃貸しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
一時点で移転される財又はサービス	6,074,516	5,068,644	2,517,342	—	13,660,502	118,809	13,779,312	—	13,779,312
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	6,074,516	5,068,644	2,517,342	—	13,660,502	118,809	13,779,312	—	13,779,312
その他の収益	—	—	—	380,447	380,447	—	380,447	—	380,447
外部顧客への売上高	6,074,516	5,068,644	2,517,342	380,447	14,040,950	118,809	14,159,759	—	14,159,759
セグメント間の内部売上高又は振替高	827,339	5,321	2,447	4,830	839,938	—	839,938	△839,938	—
計	6,901,855	5,073,965	2,519,789	385,277	14,880,888	118,809	14,999,698	△839,938	14,159,759
セグメント利益	250,509	706,806	190,563	177,586	1,325,466	24,432	1,349,898	2,348	1,352,247
セグメント資産	6,641,291	943,211	1,050,669	3,281,447	11,916,619	—	11,916,619	8,468,214	20,384,834
その他の項目									
減価償却費	311,084	29,150	7,947	87,066	435,249	—	435,249	—	435,249
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	338,220	15,279	15,088	7,445	376,033	—	376,033	1,679	377,712

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2,348千円は、主に棚卸資産の調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額8,468,214千円には、セグメント間取引消去△877,022千円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,345,237千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金及び本社ビル等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,679千円は、主に当社のシステムに係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
一時点で移転され る財又はサービス	6,267,438	5,100,187	2,554,855	—	13,922,481	143,281	14,065,762	—	14,065,762
一定の期間にわた り移転される財又 はサービス	—	596,376	—	—	596,376	—	596,376	—	596,376
顧客との契約から 生じる収益	6,267,438	5,696,563	2,554,855	—	14,518,857	143,281	14,662,138	—	14,662,138
その他の収益	—	—	—	396,661	396,661	—	396,661	—	396,661
外部顧客への売上 高	6,267,438	5,696,563	2,554,855	396,661	14,915,518	143,281	15,058,799	—	15,058,799
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	914,825	93,743	4,797	4,689	1,018,055	—	1,018,055	△1,018,055	—
計	7,182,263	5,790,306	2,559,653	401,351	15,933,574	143,281	16,076,855	△1,018,055	15,058,799
セグメント利益	343,419	825,140	214,897	195,037	1,578,495	28,192	1,606,688	△30,412	1,576,275
セグメント資産	7,148,618	1,391,370	1,025,888	3,235,252	12,801,129	—	12,801,129	8,535,456	21,336,585
その他の項目									
減価償却費	322,236	24,914	9,066	88,874	445,092	—	445,092	—	445,092
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	641,269	21	27,784	40,326	709,401	—	709,401	2,500	711,901

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△30,412千円は、主に棚卸資産の調整額であります。

(2) セグメント資産の調整額8,535,456千円には、セグメント間取引消去△978,098千円、各報告セグメントに
配分していない全社資産9,513,554千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない
本社預金及び本社ビル等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,500千円は、主に当社のシステムに係るものでありま
す。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	耐火物事業	プラント事業	建材及び 舗装用材事業	不動産 賃貸事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	4,989	—	—	—	—	4,989
当期末残高	—	13,719	—	—	—	—	13,719

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	耐火物事業	プラント事業	建材及び 舗装用材事業	不動産 賃貸事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	4,989	—	—	—	—	4,989
当期末残高	—	8,730	—	—	—	—	8,730

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,325円58銭	1,414円56銭
1株当たり当期純利益	102円87銭	118円73銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員株式給付信託（BBT）」制度及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度382,200株、当連結会計年度380,200株）。

また、同様に「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度384,145株、当連結会計年度381,399株）。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,054,659	1,217,519
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,054,659	1,217,519
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,251	10,254

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	13,592,416	14,507,589
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	13,592,416	14,507,589
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	10,253	10,255

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
美濃窯業株式会社	第8回無担保社債	2021. 7. 21	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.12	なし	2026. 7. 21
美濃窯業株式会社	第9回無担保社債	2024. 3. 28	200,000	200,000	0.84 (注2)	なし	2029. 3. 28
合計	—	—	350,000 (60,000)	290,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当該利率は変動金利であり、当期末時点の適用利率を記載しております。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	30,000	—	200,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,080,000	1,080,000	0.503	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	0.410	2025. 5. 31
合計	1,180,000	1,180,000	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,283,292	7,232,693	10,600,534	15,058,799
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	304,350	764,445	1,032,587	1,680,743
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	202,585	531,062	732,818	1,217,519
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	19.76	51.79	71.46	118.73

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	19.76	32.03	19.67	47.26

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成し、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,906,181	2,927,591
受取手形	※3 186,420	90,339
電子記録債権	※3 1,377,709	1,391,383
売掛金	※2 3,094,483	※2 2,803,626
契約資産	—	404,377
有価証券	100,140	—
製品	1,140,082	1,278,129
仕掛品	164,242	255,143
未成工事支出金	303,747	355,541
原材料及び貯蔵品	735,573	903,879
前払費用	27,081	27,128
関係会社短期貸付金	—	100,000
未収消費税等	—	49,050
その他	※2 39,023	※2 23,467
貸倒引当金	△2,240	△1,730
流動資産合計	10,072,446	10,607,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,273,674	2,333,991
構築物	138,444	188,240
焼成窯	225,159	402,130
機械及び装置	606,211	532,888
車両運搬具	8,723	7,841
工具、器具及び備品	※1 58,147	※1 50,778
土地	2,007,366	2,007,366
建設仮勘定	24,638	72,959
有形固定資産合計	5,342,365	5,596,196
無形固定資産		
ソフトウェア	5,839	3,613
その他	6,879	11,671
無形固定資産合計	12,718	15,285
投資その他の資産		
投資有価証券	1,738,999	1,901,247
関係会社株式	496,924	496,924
出資金	65	65
関係会社長期貸付金	170,000	170,000
長期前払費用	25,026	10,691
繰延税金資産	73,104	36,911
その他	212,882	221,471
投資その他の資産合計	2,717,002	2,837,311
固定資産合計	8,072,086	8,448,793
資産合計	18,144,532	19,056,723

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 830,245	716,177
買掛金	※2 902,546	1,070,742
短期借入金	1,180,000	1,180,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払金	106,112	132,721
未払費用	※2 187,862	※2 167,012
未払法人税等	225,000	172,900
未払消費税等	83,795	—
前受金	20,169	20,540
契約負債	126,236	213,743
預り金	31,178	14,500
賞与引当金	351,000	303,000
製品保証引当金	40,670	52,750
その他	223,672	341,654
流動負債合計	4,368,489	4,445,743
固定負債		
社債	290,000	230,000
関係会社長期借入金	200,000	200,000
株式給付引当金	25,496	27,268
役員株式給付引当金	34,630	55,215
退職給付引当金	576,278	620,344
資産除去債務	38,703	52,778
その他	438,298	440,270
固定負債合計	1,603,406	1,625,877
負債合計	5,971,896	6,071,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金		
資本準備金	774,663	774,663
その他資本剰余金	389,394	389,394
資本剰余金合計	1,164,058	1,164,058
利益剰余金		
利益準備金	219,250	219,250
その他利益剰余金		
特別積立金	1,750,000	1,750,000
退職給与積立金	120,000	120,000
配当準備積立金	50,000	50,000
研究開発積立金	50,000	50,000
固定資産圧縮積立金	70,004	74,217
繰越利益剰余金	7,747,981	8,506,380
利益剰余金合計	10,007,235	10,769,848
自己株式	△502,428	△501,873
株主資本合計	11,545,865	12,309,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	623,430	675,987
繰延ヘッジ損益	3,341	81
評価・換算差額等合計	626,771	676,069
純資産合計	12,172,636	12,985,102
負債純資産合計	18,144,532	19,056,723

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
売上高	※ 1 11,483,322	※ 1 12,087,643
売上原価	※ 1 8,547,573	※ 1 8,879,779
売上総利益	2,935,748	3,207,863
販売費及び一般管理費	※ 2 1,775,927	※ 2 1,866,995
営業利益	1,159,821	1,340,868
営業外収益		
受取利息	※ 1 838	※ 1 1,374
有価証券利息	1,024	419
受取配当金	78,979	125,065
補助金収入	46,744	19,202
受取保険金	15,169	11,668
その他	9,152	12,289
営業外収益合計	151,909	170,018
営業外費用		
支払利息	※ 1 5,220	※ 1 8,167
社債利息	1,053	1,926
固定資産除却損	11,419	1,282
社債発行費	3,467	—
災害による損失	5,030	5,380
その他	1,835	855
営業外費用合計	28,025	17,611
経常利益	1,283,704	1,493,275
特別利益		
固定資産売却益	—	※ 3 649
投資有価証券売却益	61,524	46
特別利益合計	61,524	696
特別損失		
投資有価証券評価損	1,443	—
特別損失合計	1,443	—
税引前当期純利益	1,343,786	1,493,971
法人税、住民税及び事業税	402,633	361,380
法人税等調整額	△3,205	8,349
法人税等合計	399,428	369,730
当期純利益	944,358	1,124,241

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	877,000	774,663	389,394	1,164,058
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
税率変更による積立金の調整額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	877,000	774,663	389,394	1,164,058

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		特別積立金	退職給与積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	64,203	7,075,327	9,328,780
当期変動額								
剰余金の配当							△265,903	△265,903
当期純利益							944,358	944,358
税率変更による積立金の調整額								
固定資産圧縮積立金の積立						13,908	△13,908	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△8,107	8,107	—
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,800	672,654	678,454
当期末残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	70,004	7,747,981	10,007,235

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△503,586	10,866,252	320,417	1,023	321,441	11,187,693
当期変動額						
剰余金の配当		△265,903				△265,903
当期純利益		944,358				944,358
税率変更による積立金の調整額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
株式給付信託による自己株式の処分	1,158	1,158				1,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			303,012	2,317	305,330	305,330
当期変動額合計	1,157	679,612	303,012	2,317	305,330	984,942
当期末残高	△502,428	11,545,865	623,430	3,341	626,771	12,172,636

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	877,000	774,663	389,394	1,164,058
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
税率変更による積立金の調整額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	877,000	774,663	389,394	1,164,058

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
		特別積立金	退職給与積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	70,004	7,747,981	10,007,235
当期変動額								
剰余金の配当							△361,628	△361,628
当期純利益							1,124,241	1,124,241
税率変更による積立金の調整額						△857	857	—
固定資産圧縮積立金の積立						13,186	△13,186	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△8,115	8,115	—
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,213	758,399	762,612
当期末残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	74,217	8,506,380	10,769,848

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△502,428	11,545,865	623,430	3,341	626,771	12,172,636
当期変動額						
剰余金の配当		△361,628				△361,628
当期純利益		1,124,241				1,124,241
税率変更による積立金の調整額		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△12	△12				△12
株式給付信託による自己株式の処分	568	568				568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			52,557	△3,259	49,297	49,297
当期変動額合計	555	763,168	52,557	△3,259	49,297	812,466
当期末残高	△501,873	12,309,033	675,987	81	676,069	12,985,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法

②未成工事支出金

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

耐火物事業

顧客との販売契約等に基づいて耐火物を製造の上、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務に係る収益を認識する通常の時点は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

プラント事業

顧客との工事契約等に基づいて設計・施工の上、顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務については原則として一定の期間にわたり充足される履行義務として認識し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）にて算出しております。

なお、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時に収益を認識することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

③ ヘッジ方針

実需の範囲内で、輸入取引に係る為替変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性の評価

将来に予定している輸入取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益認識

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される 履行義務として計上した収益	—	596,376

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約に係る収益認識に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 工事契約に係る収益認識」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	372,291	372,229

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額(工具、器具及び備品)	13,810千円	5,408千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	8,978千円	30,408千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,859千円	7千円

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	86,022千円	一千円
電子記録債権	30,012千円	一千円
電子記録債務	34,832千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	208,419千円	150,288千円
仕入高	7,768千円	5,610千円
営業取引以外の取引による取引高	1,817千円	1,984千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造及び発送費	339,090千円	408,142千円
貸倒引当金繰入額	△210千円	△510千円
製品保証引当金繰入額	14,949千円	34,263千円
従業員給与及び手当	402,409千円	419,859千円
福利厚生費	95,059千円	96,317千円
賞与引当金繰入額	104,516千円	92,837千円
役員報酬	155,583千円	161,196千円
株式給付引当金繰入額	2,063千円	2,075千円
役員株式給付引当金繰入額	17,523千円	20,584千円
退職給付費用	24,703千円	27,311千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,810千円	－千円
減価償却費	13,513千円	11,134千円
研究開発費	287,620千円	291,706千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	－千円	649千円

(有価証券関係)

子会社及び関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	496,924	496,924

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	5,187千円	4,887千円
貸倒引当金	682千円	526千円
賞与引当金	106,914千円	92,293千円
製品保証引当金	12,388千円	16,067千円
退職給付引当金	175,534千円	194,540千円
長期未払金	78,870千円	81,200千円
資産除去債務	11,788千円	16,551千円
その他	124,331千円	133,202千円
繰延税金資産小計	515,697千円	539,271千円
評価性引当額	△143,406千円	△167,041千円
繰延税金資産合計	372,291千円	372,229千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△255,756千円	△285,028千円
固定資産圧縮積立金	△30,663千円	△33,741千円
その他	△12,766千円	△16,547千円
繰延税金負債合計	△299,186千円	△335,317千円
繰延税金資産の純額	73,104千円	36,911千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	△1.8%
住民税均等割等		0.6%
税額控除		△5.5%
評価性引当額の増減		1.2%
税率変更による影響		△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,497千円、法人税等調整額が4,682千円、その他有価証券評価差額金が8,180千円それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	2,273,674	183,032	—	122,714	2,333,991	1,723,967	4,057,958
	構築物	138,444	66,567	12	16,758	188,240	304,051	492,292
	焼成窯	225,159	257,582	0	80,611	402,130	1,449,590	1,851,721
	機械及び装置	606,211	91,882	0	165,205	532,888	4,105,074	4,637,963
	車両運搬具	8,723	4,545	0	5,427	7,841	105,578	113,419
	工具、器具及び備品	58,147	33,526	31	40,863	50,778	626,357	677,135
	土地	2,007,366	—	—	—	2,007,366	1,695	2,009,061
	建設仮勘定	24,638	685,456	637,135	—	72,959	—	72,959
	計	5,342,365	1,322,591	637,179	431,581	5,596,196	8,316,315	13,912,511
無形固定資産	ソフトウェア	5,839	285	—	2,510	3,613		
	その他	6,879	5,200	—	407	11,671		
	計	12,718	5,485	—	2,918	15,285		
投資その他の資産	長期前払費用	6,963	—	—	1,811	5,152		
	計	6,963	—	—	1,811	5,152		

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

焼成窯

(瑞浪工場)

真空炉、脱脂炉、受電設備

133,474千円

(亀崎工場)

17号トンネルキルンLNG化工事

128,137千円

2. 減価償却累計額には減損損失累計額431,287千円が含まれております。

3. 長期前払費用については、非償却性資産は除いて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2, 240	1, 730	2, 240	1, 730
賞与引当金	351, 000	619, 543	667, 543	303, 000
製品保証引当金	40, 670	52, 750	40, 670	52, 750
株式給付引当金	25, 496	2, 338	566	27, 268
役員株式給付引当金	34, 630	20, 584	-	55, 215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.mino-ceramic.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第162期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第163期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 26 日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

浅川

昭久

指定社員
業務執行社員

公認会計士

橋本

健太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識における工事原価総額及び進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）１．（工事契約に係る収益認識）」に記載されているとおり、会社は、一定の期間にわたり充足される履行義務として596,376千円を当期の収益に計上している。 工事契約については、原則として一定の期間にわたり充足される履行義務として認識し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として工事原価総額の見積りに対して発生した工事原価の割合（インプット法）で算出している。 履行義務の充足に係る進捗度は、決算日までに発生した工事原価の工事原価総額に占める割合として計算されるため、工事原価総額が適切に見積られない場合や、決算日までに発生した工事原価が適切に集計されない場合には、工事契約に係る収益が適切に計上されない可能性がある。 この工事原価総額は、過去に施工した工事の予算及び実績を基礎とした費目毎の見積単価と見積数量を主要な仮定として、個々の案件に特有の事象を織り込んだ実行予算として見積もっている。また、進捗度の見積りに重要な影響を与える実際工事原価の集計については、月次での管理部門によるモニタリングを実施している。 しかしながら、当連結会計年度末では予見できなかった材料費及び外注費等の高騰や、予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生などの不測の事態により、当初の想定より工事原価総額の見積りが変動する可能性がある。また、適切な工事原価の集計がなされない場合には進捗度の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、工事原価総額及び進捗度の見積りが「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	工事原価総額及び進捗度の見積りの合理性を評価するため、以下の監査手続を実施する。 （１）内部統制の評価 工事原価総額及び進捗度の見積りに関連する会社の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 （２）工事契約ごとの実行予算の合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の合理性を評価するため以下の手続を実施した。 ・実行予算の費目毎の金額と過去の類似工事の実績単価と実績数量を比較し、実行予算の妥当性を評価した。 ・実行予算の費目毎の金額と仕入先又は外注先からの請求書の単価と数量等を照合し、実行予算の正確性を評価した。 ・期中に完成した工事の実行予算と実績金額を比較して、経営者の見積りの合理性を評価した。 （３）進捗度の見積りの合理性の評価 進捗度の見積りの基礎となる工事原価の適切性を評価するため、（２）の手続に加えて以下の手続を実施した。 ・工事原価の各費目と請求書等の照合により工事原価の集計の正確性を評価した。 ・施工現場の状況を把握し、計算上の進捗度と著しい不整合が無いことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美濃窯業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、美濃窯業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 26 日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

浅川

昭久

指定社員
業務執行社員

公認会計士

橋本

健太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識における工事原価総額及び進捗度の見積り

注記事項「（重要な会計上の見積り） 1.（工事契約に係る収益認識）」に記載されているとおり、会社は、一定の期間にわたり充足される履行義務として596,376千円を当期の収益に計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項とした決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約に係る収益認識における工事原価総額及び進捗度の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。